議長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全員協議会記録

開催日:平成27年2月4日(水) 開催時間:10時00分~16時55分 開催場所:全員協議会室

[出席議員]

原田議長、澁谷副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串﨑議員、小川議員、森谷議員、野藤議員 上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員 道下議員、田畑議員、平石議員、西田議員、西村議員、江角議員 牛尾博美議員、牛尾昭議員

[執行部出席]

市 長、副市長、教育長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長三隅自治区長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、教育部長、消防長、上下水道部長金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長(広域行政組合事務局長)

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長、庶務係長

議題

1 報告事項

- (1) 浜田市公共施設等総合管理計画の策定について
- (2) 災害時における避難行動要支援者の支援について
- (3) 「新自治区制度」等についての修正と説明
- (4) 島根県立大学との共同研究成果発表会について
- (5) 平成26年度第2弾婚活イベントの開催について
- (6) 国立大学法人島根大学と浜田市との包括的連携に関する協定について
- (7) まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (8) 「浜田市の公共施設に関する意識調査」速報値について
- (9) 浜田市有料駐車場の利用状況について
- (10) 「平成26年度2月版浜田市税だより」の発行について
- (11) 平成27年度浜田市国民健康保険診療所の医療体制について
- (12) 浜田市認知症高齢者等のSOSネットワーク事業について
- (13) 平成27年度国民健康保険保険財政共同安定化事業の拡充について
- (14) 転入者に対するごみ分別啓発の取組みについて
- (15) 浜田市埋立処分場の放流水について基準を超えるカドミウムが検出された件について
- (16) 萩・石見空港の利用状況について
- (17) 浜田市企業立地促進奨励金適用条件の改正について

- (18) 旧後野小学校・旧佐野小学校への企業進出について
- (19) パークゴルフ場を核にした金城・旭地区賑わい拠点整備事業について
- (20) いわみ中央農業協同組合の合併について
- (21) 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備の今後の対応方針について
- (22) 浜田市景観計画 (案) のパブリックコメントの実施について
- (23) 教育委員会制度の改正について
- (24) 公立幼稚園保育料の改定について
- (25) 浜田市立公民館分館の管理運営について
- (26) その他

(配布物)

- ・平成26年度卒業(園)式及び平成27年度入学(園)式日程
- 2 その他

【議事の経過】

[10 時 00分 開議]

原田議長

おはようございます。皆さんお揃いなので、全員協議会を開催します。 説明事項が多いため、説明及び答弁については簡潔にお願いします。 また、担当委員会の案件については各調査会でも説明されているため、 出来るだけ発言を控えていただくようお願いします。

なお、本日は布施議員が、お子さんの具合が良くないとのことで欠席、 芦谷議員が15分程度遅れると連絡を受けています。

では早速議題に入ります。

1. 執行部報告事項

- (1) 浜田市公共施設等総合管理計画の策定について
- (2) 災害時における避難行動要支援者の支援について

原田議長

以上2件一括で説明をお願いします。総務部長。

総務部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長 西村議員 説明が終わりました。(1)についてご質問等ございますか。西村議員。

1枚物資料の表面「財政措置」の中に、「地方債の特例措置を創設」とご説明がありましたが、この特例措置の概要について手短にご説明をお

願いします。

財務部長

地方債の特例措置ですが、いま言われているのが合併特例債の延長。2 8年から32年まで延長になっています。その5年間の中で合併特例債をツ キサイとして使えることになっています。それも踏まえて再配置計画を 進める必要があります。

西村議員

そうすると対象となる地方公共団体とは、合併した自治体となるんですか。また、32年度で区切られた話なのでしょうか。40年の計画と理解しておりましたが。

総務部長

先ほど財務部長が申し上げたのは、施設整備等も含めた全体的な説明でした。特に施設で一番問題になる解体に対する経費に地方債等が当たらないという話が過去にありました。国がこうして全国的に適正化含めて推進することになり、解体に充てるということで、詳細は財務からあるかと思いますが、公共施設最適化事業債というのがどうも創設されるらしいと。そのためには先ほど申し上げた、総合管理計画を作成した団体が対象となるということとなります。平成27年度からその起債が、今回の地方債計画等を見ると載っていましたが、そうしたものがあります。27年度から適用するためには、26年度中にこの計画を策定して、作成していると確認された団体が対象となります。

いま私が申し上げた、特に解体等については、先ほど申し上げた起債等が当たればと考えていますので、合併団体とは限定されていません。

原田議長 牛尾昭議員

その他。牛尾昭議員。

2点伺います。17ページ「総資産量の適正化」の3番、「新規施設整備の抑制」について。後段で政策的に必要不可欠と判断したもののみ整備すると書いてありますが、この判断は最終的にどのような形でされるのでしょうか。

2点目に、その次のページの「耐震化」について。最近の報告によると、

阪神淡路大震災の倒壊家屋の調査の中で、昭和57に適合した住宅のうち8 5パーセントが倒壊しているというデータが報告されてびっくりしていま す。それからすると今後この耐震化にかかるコストが膨らむのかどうか、 この資料が出来上がる前に検討され文面化されていますか以上2点につい て伺います。

総務部長

17ページの質問についてです。個々については色々意見があろうかと思いますが、政策的に必要とはどう判断するかというのは、当然内部での事業展開の中で必要性も含めて執行部で検討するものと考えています。予算もあるし、事前に方向性については議会にも報告させていただいて当然議会の理解を得る必要があります。総合的に言えば、この政策に必要不可欠なのは、執行部ないし議会の皆さんの同意、これが大前提だと思っています。

耐震化については、基本的には先ほど申し上げたとおり、いわゆる公 共施設等の長寿命化等を含めての方針というか、本来このように取り組 もうという指針的なものです。議員が申されたように、現実問題として は今までの考え方以上に耐震化に対する経費等が膨らむことは予想され ますが、これはまた個別に必要な施設等について検討させていただきま す。基本的には長寿命化を図る中で可能な限り耐震化も含めて検討すべ きだという指針的なもの、という検討をさせていただいたことをご理解 いただきたく思います。

牛尾昭議員

1点目について再度伺います。最近私だけが思っているのかもしれませんが、政策に対する執行部の見解と、議会側の多くが考えているレベルに乖離があるような件が結構あります。議会はチェック機能なので、言うべきことは言うというのが本来の姿ですが、あまりにも執行部の提案事項と議会側の認識に乖離があると、無駄な時間を費やすことになります。執行部におかれては充分にご検討いただき、議会側の認識とあまりに乖離があるような唐突な政策提案というのは、充分熟慮してご提案いただきたく思います。

原田議長

その他に。

(「なし」という声あり)

では(2)についていかがですか。田畑議員。

田畑議員

この対象者ですが、基本的には要介護3以上と示されています。(6)には「その他支援が必要と申し出があった方」となっています。ならば介護1、2、あるいは要支援1、2、あるいは80歳を超えた独居老人の方については、申請主義で良いのでしょうか。

それから裏面「地域の名簿の提供」とのことで、地区自主防災組織、消防団、民生児童委員、地区社会福祉協議会、各種団体色々あるのでしょうが、この中で本当に災害が起きた時に地域住民の皆さんと共助で避難行動を取れるのは、やはり自主防災組織や消防団だと思います。今後に情報提供をするのはもちろんですが、具体的にどのような情報を提供して、避難行動をどうするのか。あるいは私が過去の一般質問で申し上げていますが、どこに避難させるかということです。

浜田市は現状360あって200は危険個所にあることは、総務部長も市長も充分ご存知だと思います。ではどうするのか、というところまで踏み込んだ上でこれを出さないと、あまり用をなさない気がするのですが、

健康福祉部長

考えを伺います。

1点目の対象者については健康福祉部からお答えしたいと思います。議員からご指摘があったように、今回の対象者は要介護認定度は要介護度3以上となっています。ただし浜田市は、「(5)災害時要援護者支援制度登録者」というのを独自にしており、要介護度1以上の方の挙手制でした。その方々については事前に申請いただいているので、今回はその方も含めてご案内することにしています。この方は浜田市が保有する名簿には要援護者として登録されています。

その点からいくと、75歳以上の方については民生児童委員の方に「災害時に支援が必要ではないか」とこまめに声かけをしていただき、2000人を超える現在8割以上の方が要援護者として登録されているので、今回ご案内出来ます。

総務部長

もう1点のご質問である、具体的な避難場所等の対応についてです。浜田市の地形からして困難な面が色々ありますが、まずは要支援者という切り口で対応することが1点。これを全体的に把握させていただきます。個別の行動計画を今後考えていくことになるかと思います。自主団体組織や消防団が核になるかと思うので、そういうところに一緒に入って、避難場所等を含む行動計画作成の中で協議検討させていただきたいと思います。要支援者のみならず、地域によっては避難場所等が非常に難しい現状においての検討ということで、難しい面がありますが、出来る限り解決出来るよう、消防あるいは安全安心推進課としても今後積極的に説明会等に出かけていって検討したいと思います。

田畑議員

1月末時点で対象者が5000人ぐらいだろうと言われたと思います。災害時における要援護者の支援登録制度は良いですが、現在登録されているのが恐らく3500人ぐらい、それプラス要介護3以上の方、手帳を持っておられる方、色んなものがあるでしょうが、こういった方々については幅広く、支援登録者制度をフル活用してもう少し人数を増やして。実際はまだまだ多くおられるはずです。制度を知らない方も居るでしょう。

総務部長が答弁されたように、災害時に何がどうなのかというと、この情報をもとに現場で活動するのは、消防団しかあてにならない気がするんです。そうしたことも踏まえ、消防団と自主防災組織の連携も、きちんと確立した組織を見直す必要については別として、位置付けそのものを見直さないといけないのではないかと感じます。それが自主防災組織率の向上に繋がったり、各地域における互助・共助意識、安全安心に関する意識の醸成に繋がると思います。担当部として、情報を提供する各地域の組織そのものを、今一度見直す機会でもあるのではと感じます。是非、避難場所の問題も含めて検討して欲しいと思います。

これは昨日今日のお願いではなく、もう何年も前から質問しています。 地形上の問題等は地域の人が決める仕組みを、安全安心を担当する総務 部が主体的な役割を果たすべきです。それがなされていないから、安全 安心でない地域が出てくる。例えば25年8月に災害がありました。旭の都 川地区における災害避難場所は全て、土砂災害発生危険区域に指定され ています。浜田市が決めた避難場所に避難すると死ぬ可能性が高いから、 全く違う場所に避難すると地元民が言う。それが正解です。避難場所そ のものも地域の人に決めてもらうということをやるべきだと思います。 是非この機会に見直すべきと思いますので、早急に対処してもらいたいです。

総務部長

今回も自治区制度の問題や、支所一元化の問題等で、私も地域に出かけさせていただいて、色々お話を聞かせていただきました。特に災害地等を含めて、高齢者が多くなっている状況も踏まえて本当に心配されています。その中で特に感じたのが、議員もおっしゃったように、消防団にかなり活動してもらっているし、信頼されているということです。今まで以上に消防団と、安全安心、消防署が連携、協議させていただくことが必要だと考えています。

消防団の事務一元化も行っていますが、ただ一元化するのではなくメリットも活かして、安全安心も一緒になって協議する場を、今まで以上に持ちたいと思います。

具体的に地域は地域で意見をお持ちなのは重々承知しているので、特に消防団の皆さんとそうした話し合いや意見を聞けることも含めて、消防と一体となってやっていくようにしたいと思います。

原田議長足立委員

他にありますか。足立委員。

避難行動要支援者名簿の作成の(5)、災害時要援護者支援制度登録者の部分ですが、先日所管委員会の中でお願いし忘れた点ですが、要介護の方に関しては居宅介護支援事業所を中心にして名簿を作成という回答をいただきました。

これは数名のケアマネさんから言われたのですが、実際はケアマネさんが介護認定を受けている方々の家を訪問して聞き取り調査をする際に、この仕組みがよく分かっていない、分からないという方がたくさんいらっしゃるそうです。浜田市からこういった依頼があって色々説明するのですが、なかなか理解していただけない方もいらっしゃるので、是非浜田市から依頼文書やリーフレット・パンフレット等の配布を含めて、居宅介護支援事業所分も、広報に載せるだけではなく配布していただきたいという声が上がっているので、是非お願いしたいのですが。

健康福祉部長

今回の取組みについては、地域の中で災害時の要支援者に対して安全 を確保するというのが大きな目的です。その地域の中には議員がおっし やったように、居宅支援事業所やケアマネさんの力が非常に大きいと思 います。従ってケアマネさんには年に数回ほど会議の場を設けているの で、その場で今回の災害時要支援者の取扱いについて、名簿の個別計画 の作成について、説明してご協力いただきたいと思います。

原田議長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了する。

(3) 「新自治区制度」等についての修正と説明

原田議長

この件について、市長。

市長

(以下、資料をもとに説明)

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。江角議員。

江角議員

私も先日の地域協議会合同会議を傍聴させていただきました。自治区制度をめぐって、地域協議会の皆さん非常に真剣に議論されています。

もっと広げて、各地区でも議論されています。こういう姿勢について非常に賛否、賛はなかったんですが、活発に議論されていることについて、住民自治の観点からも大切なことだと聞きました。また思うことは、皆さんの活発な意見、伊吹という自治の芽を潰してはいけないと感じました。

そこで何点か伺います。3月議会に提案する条例改正ということになろうかと思います。これは現在の自治区設置条例に謳ってある「当面10年」というところを、来年3月までに変更する条例なのか、それともそれに合わせた違う条例なのかです。

それから、今回地域協議会の皆さんが様々な意見を出されて、持ち帰って検討したいと殆どの方が言われたと思います。これはむしろ、前回提案をされた新自治区制度、今後の自治区制度のあり方をめぐって協議をしてきた結果の報告と、今回提案されたばかりだから、ここで良しとも否とも言えない中で「持ち帰らせて欲しい」というのが大半の意見だったろうと思います。しかしながら冒頭で市長は、この修正案をもって進めさせて欲しいと言われたと思います。この3月議会に提案する前に、地域協議会の皆さんからの意見をもう一度伺うのかどうか。

しかし冒頭の挨拶を聞いて、お聞きにならないんだろうなと私は受け 止めました。

もう3月議会が近づいている中で、本当に突っ走って良いのかと私は感じました。先ほど私が言った条例改正であれば、6月議会でも9月議会でも間に合います。

もう少し時間を取って協議会の皆さんと議論を深めていく考えがある のか。この辺りを伺いたいと思います。

ありがとうございます。冒頭に申し上げたところでは私とすれば、修正した新自治区制度の案で是非ご理解賜りたいという思いは持っています。

しかし、先般地域協議会合同会議も行われ、多くの皆さんから「持ち帰って検討したい」と。そのご回答をまだいただいておりません。地域協議会の中でのご意見等も踏まえながら、3月議会にどういう形で条例改正を出すのか、出さないのか、あるいは委員がおっしゃったように部分的なものを出すのか、この辺は今後検討していきたいと思っています。

条例改正の手法ですが、現在の条例は当面10年とのことで、平成17年1 1月に施行していますので、考え方によっては今年11月で終わりという考えと、来年度3月まで継続出来るという考えがあると思います。

今回の改正案を作成する中においては、ただ期間を延長するということではなく、新しく提案する新自治区制度の改正の中身も踏まえた改正案を、市長が申したように然るべき時に提案するということで。

今の制度をとりあえず来年3月まで延長するという提案をして、また新たに新自治区制度の提案を別途するということではなく、一緒に提案するという方向性で現在準備しています。

だとすれば、冒頭に言わせていただいたところをもっと捉えていただきたいと思います。

この修正案を拝見しましたが、むしろ、浜田那賀方式の一部改正という流れに段々なっているように、私には見えました。自治区長の扱いが

久保田市長

地域政策部長

江角議員

どうなるのか、旧那賀郡の4自治区に副市長をあてるという部分が少し変わってきていますが、浜田那賀方式の趣旨が大分活かされてきているのではと、個人的には受け止めています。

ただ問題なのは、提案の仕方です。財政が非常に厳しいという理由があったり、冒頭で「残せれば残したい」という市長の思いがあったり、自治区長の年間人件費が約4,000万円、そういう点しか無くなってきているように思います。

今回提案された中身は良い方向に変わってきているけれど、提案された趣旨が少し崩れてきてしまっている。

もう1つは、最終的には自治区制度も無くすと言われていますが、これは皆さんと議論して、地域振興基金無しの方向になるかもしれないし、財政に頼らない自治区制度のあり方も範疇に入れて良い物を、最後は止めてしまうというようにしておられるところに、非常に問題があると私は思っています。

同時に、その制度に変えるのであれば、新しい制度を住民の皆さんに 提起して納得していただいてから、今回に提案されたような新自治区制 度に移行するのであれば良かったんですけれど。そうではない、ケツは 決めました、しかし良い制度は今から考えます、ですから。それが今回 の一番大きな欠点ではないかと私は思っています。

それと、やはり浜田自治区ですよね。ここにこの10年間どんな手当をしてきたのか。私はこれも大きな問題だと思います。新たな制度と地区まちづくり推進委員会のようなところを少し強化するという方針が無いと、浜田自治区はいつも置いていかれている状況です。

私はもう、ここまでくれば現行制度を延伸して、その間に浜田自治区の皆さんにしっかり理解してもらえるような良い制度を出して、それから新制度に移行すべきだと思います。

私の考えを今日は申し上げさせていただきました。3月議会提案されるということですから、論戦になろうかと思いますが、私の意見を述べさせていただきました。

地域政策部長

冒頭に江角議員さんからありましたように、元々この新自治区制度を 提案したのは、浜田那賀方式を一部見直ししてやるということですので、 そのことは少しずつご理解いただいているのかなと。全く違うものを作 るということではありません。現行の自治区制度を修正しての新自治区 制度ということは、当初から市長が申しているとおりです。

その考え方はこれまでも変わっていません。修正はしていますが、その考えの中で継続してやっています。

終わりを明記したのは、それまでに一生懸命汗をかいて、その先を見据えて頑張りたいということです。ゴールが見えないために議論が先送りになってはいけないので提案させていただきました。私たちは5年間で一生懸命、浜田自治区のことも含めて努力していきたいと思っています。西村議員。

原田議長 西村議員

条例改正について1点。私は当然現状を見ながら、3月議会に提案される条例改正の中身というのは、現制度を来年3月一杯まで半年間延伸するものだと、そして新しく新自治区制度に伴う条例改正については別途、6月なり9月なり12月に提案されるものだと、私は当然のごとく理解してい

ました。だけどそうではないと明言されたので。

現状を考えて、改めて3月に提案する条例改正の中身は、現制度の6ヶ月延伸、そして新自治区制度もまた検討されるのでしょうから、別途提案するという方針を、是非市長からこの場で示していただきたい。

久保田市長

先ほど地域政策部長から申しましたが、6ヶ月延伸を提案するということは、その後のことも触れないといけない。従って私は、一体で皆さんにお諮りしたいと思っています。

従ってこの3月議会に、6ヶ月延伸だけを提案するということは今のところ考えていません。今のところはです。3月議会にどのような提案をするのか、あるいは場合によってはしないのかということも含めて検討したいと考えています。

西村議員

現時点ではそのようなお考えだということは理解しましたが、セットで示すのであれば私がずっと言っているように、5年先どうするのかということも示すべきではないでしょうか。それだけ申し上げておきます、答弁は要りません。

原田議長 小川議員

他にございますか。小川議員。

自治区制度は周辺地域を寂れさせないこと、そして一体感を持ったまちづくりということで新自治区制度を提案されているわけですが、この10年間その共通認識というのが市全体で出来ていない現状の中で突き進んでいくと、先ほど来言われている問題点が表面化してくるのではないかと思っています。例えばこれから5年先を見据えて、またそれ以降も含めての浜田市まちづくりにおいて、今まで議論に出されている自治基本条例の関係についてはお考えがあるのかどうか。そういったものが無いまま突き進んでいくと、終わりだけを決めていくということになると思いますし、現状でも4ページの具体的中身というのは、現行の浜田那賀方式内でも採用しながら少しずつ変化していけるものではないかと思いますが。全体の認識を一致させるための浜田の憲法とも言える自治基本条例について、どのように考えているかお聞かせ願います。

地域政策部長

自治基本条例の制定については、これまでも一般質問等でご質問いただいています。基本的にはこれまでも答弁させていただいているとおり、自治区制度の見直しに合わせて検討するという、今もその考えです。

確かに、まちづくりを推進する、自治意識を高揚するという面では、 自治基本条例も理念条例として重要な位置付けにあるとは思っています が、他市の状況等も色々伺っているので、それも踏まえて、これまでど おり検討はしていきたいと考えています。

原田議長田畑議員

田畑議員。

まず1点目。この自治区制度は終わりが決まっていると。市長の言葉で 言えば「始めがあれば終わりがある」という発想なんでしょうけど。

平成17年に浜田那賀方式自治区制度を作って、今日まで各自治区が一生懸命頑張ってきた。新市まちづくり計画書を作成した、浜田市全体では浜田市総合振興計画を作った。その他にも浜田市が一体的なまちづくりをするにおいて色んな計画を立てた。それらを検証せずして何故これから先の自治区制度を語るんですか。これが私には全く理解出来ません。地域政策部長。

原田議長 地域政策部長

これまでも一般質問等でお答えしていますが、この10年間、新市まち

づくり計画や総合振興計画についての検証は、当然それなりにしているつもりです。

具体的には、投資的経費がどのように使われたかとか、地域振興基金の執行状況等も検証していますし、それが地域にどのような効果があったかも検証していますし、各支所ごとにもそういうことはやっていただいているつもりです。また、公聴会等で市民の皆さんのご意見等もいただいています。色々な角度で検証作業はさせていただいたと、私たちは認識しています。

田畑議員

部長と私の感覚は全然違うので、これは議論になりませんが。言葉だけで検証検証と言われても、我々に数字や表で示されたことは1回もありません。検証して何が良かった、悪かった、だから自治区制度は今後何年間延伸するんだ、全ての目標を達成したから来年3月で止めるんだ、こういった話ならまだ解ります。市民の皆さんや我々議会に対して、全く一覧表で示さずに…「達成率がいくらだった」「全ての計画は90パーセント以上出来ました」「本当に自治区制度は良かった」「だから終わりを決めます」と言うなら、まだ議員の皆さんが理解される可能性もあります。現状の段階で自治区制度の見直し、修正された部分について、議題に上げる以前の問題だと私は思います。

そして、地域振興基金を見直した結果、残高19億円あります、そのうち半分は中山間地域のために使います、残りは鳥獣被害や耕作放棄地の対策、農林業振興に使います、このようなことを示されています。こういった事業は浜田市の農業行政を行う上において、基金を使ってやる必要があるのかどうか。全くおかしな話だと思います。

投資的経費4年間で50億円の算出根拠も示されていません。示せと言えば示されるのでしょうが。25年災害で27年度以降に繰り延べした、各自治区における投資的経費。それは自治区別にいくらあって、どの事業なんだということも示さずしてこういったものを出すというのも、私は全く理解出来ないです。

そして、本庁支所体制。支所20人体制にしました。支所職員20人で、 災害があった時にその地域住民の生命・財産が守れるかどうか。その体 制についてどのように考えておられるか。

補完的な対策の裏に6項目書いてあります。これは20人体制を補完する ためのものであって、地域を守るためのものではない印象を受けるんで すが、どのようにお考えなのかお伺いします。

地域政策部長

一覧表等で検証結果が提出されていないという件については、財政部も財務部も色んな資料を用意していますので、その時にはまたお示しさえていただきたいと思います。基本的には以前の一般質問等でも、出来てない事業、出来ている事業、まちづくり計画で特に主な事業等について未着手のものは公表させていただいていますし、ある程度はお示しさせていただいている認識ですが、更に必要なものがあればまた検討させていただきます。

それから、農林振興、鳥獣対策、耕作放棄地の事業に基金を使うこと についてご質問いただきましたが、通常予算については当然これまでも それなりの対応をさせていただいています。国の緊急対策等も27年度で 終わったり、特に今鳥獣対策等は、イノシシやクマの被害も現在大きく なっているので、緊急にやる部分は一般財源に更に上乗せする必要があるんではないかということで、こういうことにも使う方が良いんではないか。特に耕作放棄地の解消については、浜田のように小規模農地が多い地域では国の中間管理機構の制度がなかなか機能していないということで、それらの穴埋め等に基金を使ったらどうかという発想で、農林部局と上乗せとして基金を使う。全てを基金でやるということではなく、この短期間で更に集中的に出来るのではないかということで、こういう提案をさせていただきました。

それから、20人体制の補完ではないかということですが、確かに3の下については、例えば防災自治課や支所支援係はそうですが、例えばまちづくりを組織強化や住民自治組織の強化というのは、20人体制に関わらず、この5年間の新自治区制度の間で、地域個性を活かしたまちづくりをするために必要だと考えたものですので、20人体制の補完ではないと考えています。

私との認識の違いですので、いくら議論しても合致することはありませんのでもういいです。

まず、先ほど小川議員もおっしゃっていましたが、自治基本条例を作った後に、これから先の浜田をどうするんだということをやるべきだと私は考えていますので、執行部のやっておられる手法がいかに不味いかということだと私は思います。やるべきことをやって次へ進む、過去を振り返って未来を見据える、それが本当の市政運営。政治をする上において大変重要なことだと思います。検証結果の口頭説明だけでは駄目でしょう、部長。過去を振り返って検証して、基本条例を作って、自治区制度に拠らない浜田市はこうするんだ、というものを作ってください。浜田自治区においては特にそうです。一般質問で言いましたが、副市長は自治区長になられて間が無いから、責めるのも気の毒なんですけど、副市長執行部の責任ですよ。

自治基本条例については小川議員さんのご質問にもお答えしましたように、当然これまで申した検討はさせていただいて、ただ「いつ作ります」というところまでは今日申し上げられませんけど、必要なものだということは認識していますので、そういう方向で今後も進めさせていただきたいと思います。

他にございますか。西田議員。

修正して提案されたということで。この最後にある今後5年間の取組みとして6項目あります。それも以前の地域協議会全体会等で出された意見を踏まえて、この修正案を出されたのだと私は認識しています。

「地域の個性を活かしたまちづくり」は大事な制度だと、市長もいつも言われています。地域住民の意識の充実、支援の充実、地域の皆さんの声をしっかり吸い上げる等々、非常に良い内容になっています。

そういったことを全部吸い上げて推進して、網羅して出来上がった形が、今の自治区制度だと私は思っています。ただその中に、住民の声を吸い上げる形が地域によってまちまちだったりするので、全体的にそういう形が出来上がっていけば、更に良い制度になると思っています。

最後の取組み項目の全てが形になったものが、今の自治区制度だと私 は思っているので、この制度をもっと充実させていくことが、最後にあ

田畑議員

地域振興部長

原田議長 西田議員 るこの取組みに繋がると思っています。

地域政策部長

今日説明しました「今後5年間でやること」は、しっかりやることで最終的には皆さんが安心して地域まちづくりに進んでいけると思います。 これをしっかりやるよう努力していきたいです。

3月には早速研修会がありますし、事例発表会やリーダー育成等もやりながら、地域が元気になるようにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

西田議員

私の言葉が足らないのかもしれません。江角議員が色々言われた意見 に私は賛同します。

原田議長

途中ですが、ここで5分間の休憩を取らせていただきます。

[11時 25分 休憩] [11時 30分 再開]

原田議長 佐々木議員 会議を再開します。他に質問のある方。佐々木議員。

色んな議員が質問されたので、1点だけ確認させてください。

既に結果、答えは分かるんですが、当初の提案書には新自治区制度の7番「設置期間」、これが平成28年度3月31日まで延長して、4月1日以降に施行ということで。その後新自治区制度は廃止する、という文言が謳われていました。地域協議会でもこの文言に対してかなり反発や意見が出たと思っています。

今回の修正案では、この文言が廃止されています。ただし説明の端々には廃止というニュアンスがったと思います。これは新自治区制度を今後4年間続けた後に、あれでも中身の一部修正をして一部継続という意味合いが残っているのか。それとも当初の予定どおり廃止という捉え方で良いのか。お尋ねします。

地域政策部長

先ほど、大きな修正が無い所については説明を省略させていただきました。今日お配りした3ページ⑦を見ていただくと、「設置期間については平成28年度から平成31年度までの4年間とする(その後新自治区制度は終了する)」と入れさせていただいています。廃止という言葉が非常に違和感があるということで、終了という表現にさせていただいていますが、現段階ではこの4年をもって、新自治区制度も終わらせるという考えは変わっておりません。

佐々木議員

分かりました。この新自治区制度は、自治区という言葉が残らない印象があります。先日の議員間討議内で申し上げたんですが、10年前の合併当初、一体感のあるまちづくりと、個性あるまちづくりとを、いかに融合するかということで、本当に素晴らしい制度が出来たんじゃないかと思うんですが、住民の中でその感覚が、10年経っても未だにあまり変わってないんではないかということを、ご意見や会の中で感じています。そうだとすると、この自治区制度という言葉が、旧那賀郡側の住民の皆さんには非常に意味のある言葉として残っていくのではないかと思っています。

先ほど先輩議員が言われましたが、自治区制度という文言は住民にとって非常に重要ではないかと感じています。そういったことも今後精査していただきながら、改正案の説明の端々に入れてもらうことも必要で

はないかと。老婆心ながら申し上げておきます。意見ですが、今の時点でもしも回答があればお願いします。

地域政策部長

貴重なご意見ありがとうございます。条例改正は限られた条例・条文を修正するのみになると思いますが、それだけでは皆さんのご理解がいただけないということで、このような説明資料も用意させていただいています。

具体的な内容をもって条例を改正するということですので、今いただいたご意見は重要だと思います。そういうことを踏まえて、今後も説明 資料を作る時は尊重しながらやらせていただきたいと思います。

佐々木議員

1つ忘れていました。当初の説明資料の中に、「地域自治区導入自治体の動向」とか、北見市の自治区制度導入経緯が書いてありました。北見については自治区制度そのものが29年3月で廃止となっていますが、制度は継続されます。私も北見市に色々お話を伺ったんですが。継続されて、尚且つ地域自治区についても15市町のうち2市は廃止ということで、残りは継続ないし検討ということです。こういった制度を導入された他の地域についても、自治区制度については一定の評価をされているものと私は判断しています。そういった経緯も踏まえ、是非明快な結論を出していただきたいと思います。

地域政策部長

私どもも、自治区制度を導入している他の自治体の動向等もその都度 把握しながら、参考にさせていただきながらやらせていただいています。 今後も情報収集をしながらやっていきたいと思います。

原田議長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

- (4) 島根県立大学との共同研究成果発表会について
- (5) 平成26年度第2弾婚活イベントの開催について
- (6) 国立大学法人島根大学と浜田市との包括的連携に関する協定について
- (7) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

原田議長 地域政策部長 原田議長

この4件について一括で説明をお願いします。地域政策部長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(4)についてご質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

では(5)についてご質問等ございますか。飛野議員。

飛野議員

婚活イベント第2弾、非常に良いことだと思います。つい最近も新聞にて、県が未婚晩婚化対策を強化することについて7,400万円という大幅な予算増額で計上する予定とありました。色々な人口対策を進めていく中、意識調査の「行政に何を求めるか」という問いに対し、「行政に出会いの場を創出して欲しい…22.8パーセント」だったそうです。以前は行政が関わる部分ではないと思われていた部分もありましたが、どんどん様子も変わっています。浜田市としても進んで取り組んでおられることは評価すべきと考えます。

先ほど、女性の参加が少ないという話がありましたが、これはいつも 見られる現象です。言うまでもありませんが、情報発信のみでなく、企 業・団体・その他に対するクチコミが大切ではないかと。女性は奥手の 面もありますので、是非そういう方向でも進められたらいかがでしょう。 それと、第1部、2部に分かれています。1部については気持ちを和らげるものである、2部についてはいよいよ意識を高揚させる。第2部については詳しく載っていませんが、2部の方が案外実を結ぶきっかけとして重要と心得ます。

以上、私の意見として申し上げておきます。

地域政策部長

ご意見ありがとうございます。飛野議員さんには、いつも婚活については団体としても活躍いただき、ご支援いただいています。浜田市でも今後、定住や人口増加対策に力を入れるとのことで、私どもも27年度においても更に力を入れるつもりですし、今回の第2弾は今年度事業ですが、27年度以降も同様の事業を積極的に、関係団体と一緒にやっていきたい。それから、第1弾では企業に声かけをさせていただいての女性参加もお願いしています。今回も、前回参加者様や職場への案内等、なるべく幅広く情報提供して、多くの方にご参加いただけるよう努めてまいります。

原田議長

(「なし」という声あり)

他にご意見ありますか。

ないようです。では(6)について。牛尾昭議員。

牛尾昭議員

島根大学との包括協定をどうこう言うわけではありませんが、市長が掲げておられる10年100億円の水揚げ目標、むしろ例えば下関水産大学であるとか、岡山理大であるとか、そういった、市長の政策目標に合致したような所と包括協定を結ばれる方が、むしろ浜田市にとってメリットがあるんじゃないかと思うんですが。その辺の検討についてはお考えがあるのかどうか、伺っておきたいと思います。

久保田市長

まずは島根大学とですが、やはり島根県内にある大学ということで。 島根大学自身も地域の皆さんと一緒になって取り組んでいきたいという 思いがありますので、このたび提携を結ばせていただく予定です。

島根県立大学がありますが、むしろ島根大学は理科系に強い部分がありますので、そういう意味でも。医学とか地域資源、昔で言う農業、あるいは水産、そういった分野を期待しています。

牛尾昭議員がおっしゃった他の大学という部分については、私も考えている所がありますが、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

原田議長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

では(7)についてご質問等ございましたら。森谷議員。

森谷議員

このお金の貰い方、予算ですか、これは国庫支出金で出てくるんですか。それとも他の物から。また、ボリュームはどういったことで決まるのか、大体が分かれば教えてください。

地域政策部長

先ほどご説明したように、国の補正予算については2つのメニューが出来ています。まず、地域消費喚起生活支援型については、一律に国側が人口や市町村の状況を勘案し、ある程度額を決めて配分が来る予定になっています。国が定めたメニューの中でそれを活用して使う流れになります。プレミアム商品券交付、子育て支援、灯油代の補助、そういう生活弱者の方への支援等が国の挙げたメニューです。その中から各自治体で可能なものをやることになっています。

2の地方創生先行型については、戦略策定費は一定の金額を国が想定しています。その残りについては定住や雇用対策等、考えられる事業を提案し、その総額(一応限度額あり)に対して国が交付決定をする。これは独自提案事業になると思っています。ただこれは、既に国の補助金を使う事業は対象外とのことですので、市が単独でやるような事業でこれに該当しそうな事業を、最終的には戦略に載せなければいけない前提になりますが、実施計画を作り、3月上旬に国に要望する流れになります。

お金の流れについては、国の交付金で市に財源措置されるのではと思います。

ご指摘の財源措置は交付金という形、国庫支出金という形になるかと思います。

ということですと、真ん中辺の1番。2,500億円についてはメニューを 選ぶ、いくらくれるかはその時決まるだろう、という感じで良いんです ね。

2番についてはこちらである程度考えて、大急ぎで出さないといけないと。それも金額は分からないわけですから、金額によって考えることが違ってくるんじゃないかと思うんですけど。

もう1つ。今中期財政計画等で予定している所が、これに当てはまれば スライドすれば良いだけで、その分ちょっと余裕が出来るんじゃないか と思うんですが。その部分もう少し詳しく説明してください。

お話ありましたように、浜田市はこのくらいですよということは近いうちに国から提示されると思います。全く天井無しに自分たちで勝手に積算するということは無いと思っています。1番も2番も、各自治体がこれから積算したりすることについて、どのくらいですという情報は出てくると思っています。

2番についてはお話がありましたように、新規事業をこれから新たに作るというのは期間的に非常に難しい状況ですので、定住や雇用対策に資すると思われる既存事業の中で、これに相応しいと思う事業を引っ張り出して、充当させて財源措置をいただく流れに、今回の補正ではなるのではないかと思っています。

分かりました。それと、これとは別なのか分かりませんけど、一兆円という財源を地方交付税か何かで別途手当して、下りてくる。この金額というのは、単純平均で5億円くらいになるんですが、ふるさと創生が1億円でしたね、それに比べるとはるかに大きな金額になるんですが。それもまた地方交付税か何かで組むということになると、来期の財政は今までより結構余裕が出来てくると考えて良いですか。

全体で1兆円なんですが、それについては交付税の中で見てくれるということで。浜田市で言うと基準財政需要額の中で算定し、収入枠は一定に決まっているので、その差額で増えてくる形になると思います。

いまの説明の意味が分かりません。需要額が増えるという認識で良いんですか。

交付税を算定する中で、基準財政需要額というのがあって収入額があります。収入額はご存知のように市税を中心にそれを算定していますが、需要額を増やしていくと。収入額は一定の金額で算出したものがありますので、需要額だけを増やすことによってその差額の交付税が増えてい

財務部長

森谷議員

地域政策部長

森谷議員

財務部長

森谷議員

財務部長

原田議長 上野議員 くという形になるかと思います。 他にございますか。上野議員。

先般の新聞「人づくりには時間が必要」と出ていました。今までこうした事業は何回もあったと思います。色んな事業に補助金が出てきて、それが今の実態でありながら、こうして国は早く何かしろしろと。地域でじっくり練り上げていかなければいけないのに、その時間が無いような気がします。そういう時間が無いもので、例えば今すぐという形でやっていくと、また役所がコンサルへ丸投げする格好になるんじゃないかという気がします。折角のお金なので、じっくり計画を練って地域の課題を出しながら、やっていくことは出来ないのか。そんな時間があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

地域政策部長

この戦略策定については、平成27年度中に作る。島根県に置いても平成27年秋頃に県の戦略を作ることになっています。先ほどご説明したのはその一部で、今回の補正に関わる部分は3月中に自主計画を出すことになりますが、それも踏まえた浜田市総合戦略については27年度中に作ることになっています。これについては、総合振興計画は27年度中の策定を想定していますので、これと併せて作業出来ればと思っています。

ですから、まち・ひと・しごと総合戦略の策定にあたっても、地域協協議会委員の方や住民代表の方にも入っていただき、一緒に議論して策定する考えです。

コンサルへの丸投げについては、国の公金を貰う上では駄目だということになっています。基本的にはデータ収集や特定部分、人口推計をするための資料をコンサルに作ってもらうというようなことなら良いけど、総合戦略の全体を作ってもらい、それを市の計画にすることは駄目だと。それは補助金の対象にならないので自ら作りなさいということになっていますので、出来るだけ早い時期に総合針の策定と併せて、地域の皆さんの声も伺ってやりたいと。

少し余談になりますが、市長が参加された、知事と8市市長会に同行させていただきました。その中で、国は今、まち・ひと・しごととか、地方創生という動きが出ているけど、島根県はそういうことは既にどこの自治体もしっかりやっているんだと。だからもう、今から新たなことというよりも、今までやっていることを国の枠にはめていくような作業も必要だし、当然新規でやらなければいけないことも考えなければいけないけど、島根県の各自治体は定住や人口過疎化で随分知恵を出しているんじゃないか、というようなご意見もありました。そういうことも踏まえながら、私どもも戦略を作っていきたいと思っています。

原田議長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

では、ここで暫時休憩して、再開を午後1時からとしたいと思います。 なお、三隅自治区長は13時半から席を外されますが、ご了承いただき たいと思います。よろしくお願いします。

> [12時 05分 休憩] [13時 00分 再開]

- (8) 「浜田市の公共施設に関する意識調査」速報値について
- (9) 浜田市有料駐車場の利用状況について
- (10) 「平成26年度2月版浜田市税だより」の発行について

原田議長

3件について一括してお願いします。財務部長。

財務部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。(8)についてご質問等ございますか。森谷議員。

森谷議員

このアンケートには自治区ごとの区分がありません。施設は浜田自治区に集中している可能性もあります。人数で比べれば浜田が72パーセント、他自治区が28パーセントということですが、区別してやらないと地域性から考えて正確なアンケートにならないと思います。また、4割が回答して残り6割が無回答ということでした。和光市の例えで言うと、回答しない所に対して、訪問して答えをいただく、そして全体像を知る。成績の良い人はスムーズに回答するかもしれませんが、やはり歪な結果が出ると思うんです。この2点についていかが対応されていますか。情報が不正確だと思うんですけど。

財務部長

自治区ごとでこのアンケートを取ったわけではありませんので、その 辺は今後の検討課題だと思っています。アンケートの集約の方法につい ては、郵送方式も1つの方法です。議員が言われたのは面接方式になりま すので、そうなると答えが本当に充分出来るかという問題もあります。 面接方式を使う場合は色んな議論があり、実際に集団でやるとか、どこ かに集まって回答を書いてもらうとか。1人ずつすると困る方、また回答 し難い方もいらっしゃると聞いています。それぞれ一長一短があると認 識しています。

森谷議員

そのとおりですが、不正確なことは事実です。自動引き落としで税金の入金が無い時には訪問するのと同じで、訪問した時に嫌だと言ってくれればそれで良いわけですから。実際はどちらが有効かということを考えるべきではないかと思います。

財務部長

有効という言葉について、どちらが判断するか難しい面もあります。 社会調査の意識ということで、今後検討や勉強をさせていただいて、時間的な問題及び人為的な問題等々をクリア出来るのであれば、それもまた有効と考えています。

森谷議員

言葉どおり勉強してください。お願いします。

原田議長その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

では、(9)について。平石議員。

平石議員

5台分の件ですが、他が空いていたら停められますよね。自分だったら、 いくら上を借りていても下が空いていたら下へ停めるということがある んですけど、それの仕分けはどうお考えですか。

財務部長

内部協議はやりました。私もそういう形になるんじゃないかと。寒かったり雨が降っていると、下が空いていれば停めてしまうんじゃないか。それも充分加味した上で、試験的試行的な取組みです。5台に限られているので、モラルを持って屋上へ停めていただく。この期間にモラルが守られるかどうかということも含めての、試験的試行的取組みですので、ご理解をよろしくお願いします。

原田議長

その他。森谷議員。

森谷議員

ここでは近辺の駐車場に意見を聞いたと以前言われていましたが、私 も部長と直接会って話したいと前から何回も言っているんですが、未だ に話をしてもらってないです。課長を通して返事する、時間はお知らせ するということで。これちょっと異常なことなので。私の情報も活かし て欲しいんですよ。

例えば私の情報と彼らの情報は違う。もう1つは、そうこうしているうちに、民間業者が50台から100台の巨大駐車場をオープンさせるという噂も上っています。そのことをご存知ですか、知らないでしょう。

財務部長

駐車場については私も敏感に反応しています。某大手の近くの建物が 取り壊されて駐車場になるという話は認識しています。実際にまだそう いう状況になっていませんが、確かに業態変更でそういうのもあり得る かなと。市内至る所でそういう駐車場が出来ていますので、その辺は充 分注意しているつもりです。

森谷議員

今までは民間の駐車場業者を圧迫する可能性があるからといって二の足を踏んでおられました。だけど民間業者はそれを敏感に把握して、駐車場は過当競争ではなく、まだ充分余裕があるということでプランを立てられるわけです。そこの時点でも浜田市の意識と全然違うんです。他の業者を圧迫するという浜田市の調査と。もう1つは、飽和状態だからもっと出来るんじゃないかないかと50台100台を考える。

その辺を話そうとしているのに、どうして話に乗ってくれないのか。 ここも1つの問題だと思います。部下に対する市長の教育が足らないんじ ゃないですか。

財務部長

この立体駐車場の周辺が最も駐車場として月額金額も高く、今後の見通しもあるということは私も認識しています。その辺の認識が全然無いようでしたら、当然そういったお叱りやご指摘もありますが。

石見地区の中で一番駐車場の需要があるのが、この駅北・駅前と認識しています。しっかり今後とも整理して、民間圧迫にならないような駐車場の経営にしてまいりたいと考えています。

原田議長

他にありませんね。では(10)についてありますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(11) 平成27年度浜田市国民健康保険診療所の医療体制について

(12) 浜田市認知症高齢者等のSOSネットワーク事業について

原田議長健康福祉部長

この2点について、健康福祉部長。

(以下、資料をもとに説明)

原田議長 笹田議員

説明が終わりました。(11)についてご質問等ございますか。笹田議員。 国保の先生が医療センターへ移籍して、1人減った被害を受けるのは、 また中山間に住まわれる方々かと思います。

私事ながら先般、娘が鼻を骨折して救急医療センターへ行きました。 その際に「また違う病院に行かされることがありますけどよろしいです か」みたいなことを言われました。他に行かされるんだったらやめてお こうということで違う医院に行ったら、「ここでは出来ません。医療セ ンターは駄目だから出雲医大に行ってください」と言われたわけです。

この話は診療所の件と無関係ではなく。市内でも既にそういう状況が

起きている中で、中山間地域の診療所を利用されている方にとっては死 活問題ではないかと思っています。

診療所の先生が医療センターに移籍すること自体がおかしいことです。 こういうことが起きたからには、もっと最大限の努力をしていただき、 医師の確保を必死にやっていかねばならないと思いますが、それについ てお願いします。

健康福祉部長

ご指摘のとおり、医師確保については、全国的な医師不足が叫ばれています。特に島根県西部の医師は非常に不足しています。医療センターも常勤医が居ない診療科がありますし、1名で頑張っておられる診療科もあります。浜田圏域全体の医師については、島根地域医療センターを中心として全国に発信し、医師確保に努めているところです。

医大を卒業した先生は初期研修として2年間の研修を受けますが、その 先生がどこの病院を希望するか、また病院側は初期研修医が何人欲しい かということを提示する、全国的なマッチングというのがあります。マ ッチングで島根県内に留まる方は毎年少ないんですが、今回は非常に多 くの方が島根県内を希望してくださり、今年4月には10名以上の研修医が 確保出来ました。

浜田圏域における将来の医師確保のため、医療センターで研修を受けてくださる10名の研修医に定着していただきたいと考えます。そのためには総合診療を指導する先生が必要になりますので、今まで週1回医療センターに出向いて総合診療をなさっていた北条先生に、指導医をお願いいたしました。

当然、中山間地域医療というのは継続しなければいけませんので、後 任医師の招聘活動を精力的に行っているところです。

医療センターのみならず、浜田圏域の医師確保のために、このような 決断に至ったということでご理解を賜りたいと思います。

分かりました。自治区制度で色々ありましたが、人が生活する上で大事なのは健康です。確かに育成も必要ですが、今この時に必要な医師を必死で探していただいて、中山間地域に住まわれる方々の健康維持、サービスに努めていただきたいと思います。答弁は要りません。

江角議員。

この件は、医療センターからの要望だったのか、あるいは医師の方がスキルアップのために自ら希望されたものなのかをお聞きしたいです。

ローテーションが組まれて、医師の皆さんに余裕が出来て、密接な医療医療に携わりたいといって全国から来ておられるというこの制度を、私は高く評価しています。医療センターの医師不足に貢献するなら、それも良しだと思います。ただ、診療所に来てもらった方に医療センターに入って定着してもらう、圏域医療を担ってもらう、そういうシステムまできちんと構築すべきじゃないかと思います。医療センターにはなかなか言えないかもしれませんが、国保については、体制を含めてもっと検討し、どんどん来てもらえるような体制、医療センターとの継続した連携を今後どのように取っていくか等々、浜田市にもっとスキルアップしてもらいたいというのが私の意見です。

健康福祉部長

今回は双方からの考えです。平成27年4月から、総合診療が正式に専門 科となりますので、それを見据えての取組みです。

笹田議員

原田議長江角議員

病院側も総合診療科という専門科をきちんと整備したい。それに、自分の専門外の分野をしっかり任せられる総合診療科医が居るとなれば、各専門科の医師は安心して自分の分野の診療に携われるため、浜田医療センター全体、引いては浜田圏域の医療体制の確保に繋がるかもしれない。そういう話し合いと、双方からの考えによる働きかけです。

今後については、先ほども話したように、島根地域医療センターにおいて診療所の医師についても、この地域の診療所の医師が不足しているということで、全国的に発信してもらっていますし、島根の医療に興味を持つ1000人先生方に登録してもらっている赤ひげバンクには、島根の地域医療の魅力や、浜田国保連合体の魅力、協力し合ってやっているという情報を発信してもらって、そこでマッチングを図ろうと取組みを進めています。是非とも早く後任医師が確保出来るように努めてまいりたいと思っています。

原田議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、(12)についてございますか。小川議員。

小川議員

先ほど、協力依頼団体が98団体とご報告がありましたが、今後お願いしていく際の範囲については、浜田市とすれば社会福祉協議会等で括られていますが、一般業者さんにお願いする形での規模拡大については、警察にお任せするのか。

もう1つは、これは飽くまで身内の方からの捜索依頼が出されてからの対応ということですが、例えば国のオレンジプラン等で言えば、日常的に住み慣れた地域でということがあり、国会答弁の中でも、日常的に名簿整理が必要ではないかという、厚生労働大臣の答弁もありました。そういう日常的な部分との兼ね合いはどうなっているのか。

もう1つは、現行では防災放送等で捜索依頼が行われていますが、市民の方から、聞こえにくくて何を言っているか全然分からないという苦情がありました。各戸に防災無線がある自治区は良いですが、旧市内は拡声器の放送に頼っている部分があります。苦情が出ている件についてどのように把握されているか。

以上3点ほど、質問させていただきます。

健康福祉部長

協力事業所については、出来るだけ多くの方にネットワークに参画してもらいたいと考えていますので、柔軟に対応していきたい、多くの事業所に声かけしていきたいと思っています。

日常の対応ですが、今回については事前登録は将来の課題とし、まずは日頃の、認知症の徘徊等がある方への声かけはしてもらいますが、事前登録ということではなく、行方不明になった方がおられた場合の届出に基づいて捜索行う。認知症については特徴を皆さまにご理解いただき、声かけをしていただくという範囲に留めておきたいと思っています。

その状況を行いながら、先ほど議員からご提案のあった、事前登録、 名簿登載といったことも将来的には考えていきたいと思っています。

防災無線の取扱いについては総務部長からお願いします。

総務部長

市民の皆さんからの協力については、議員からもご質問いただきました。1つは行政無線。やっていますが、ご承知のとおり旧浜田では数も少ないし聞こえにくいということもあります。災害に対する行政防災無線

自体も少しずつ拡大していきたいと検討しているところです。

また、これはなかなか市民の皆さんにお願いするのも難しいんですが、これは今の事例だけでなく災害時も含めますが、仮に聞こえにくい場合は、無料電話で再確認いただける制度もございます。当方の努力も必要だと思っていますが、防災メール加入者をどんどん増やしていき、それによって情報が即分かるようにしていきたい。ですので防災メールの拡大を1番に考えていきたいと思います。

それからご指摘いただいたケーブルテレビについても、重要案件は上部テロップを流していただいた例もありましたので、これも併せて検討させていただきたいと思います。

原田議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

- (13) 平成27年度国民健康保険保険財政共同安定化事業の拡充について
- (14) 転入者に対するごみ分別啓発の取組みについて
- (15) 浜田市埋立処分場の放流水について基準を超えるカドミウムが検出された件について

原田議長 市民生活部長 原田議長 この3点について、市民生活部長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(13)についてご質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

では(14)について。森谷議員。

森谷議員

去年色々話題に上った、ごみ袋の件とも関係しますが、何故中止になったのか分かりませんが、私も色んな市町村で聞いたところ、やはり浜田の分別が多すぎて、かつ指定ごみ袋も、他の所はあまり指定が無いそうです。そして一番肝心な焼却炉、高温で何でも燃える、その高い性能を活かすためにも、もう1回ごみ袋の簡便化・簡素化を検討されるべきだと思うんですが。難しいのを教える方向も、教えるという意味では良いのかもしれませんが、根本的に、他所が同じような炉を使って簡単になっているわけなので、その辺をもう1度考えてもらいたいんですが、どうでしょうか。

市民生活部長

廃棄物処理については、全体的な傾向はあると思いますが、市町村が 置かれた色んな状況等が影響してまいります。浜田には浜田のこれまで の経緯を踏まえて、現在の形になっていることを、まずご理解いただき たいと思います。

その上で、いま仰ったことについては、高齢化も進展していますし難しい部分があるのは事実ですし、高性能炉をもっと活用出来ないかというのは我々も考えていますので、近日中に関係機関と相談する場を持って、そういう方向に向けて検討していきたいと、浜田市としては考えています。

原田議長 牛尾昭議員 その他ございますか。牛尾昭議員。

兼ねてから全国的に言えば、埋立処分場を掘り起こして、シャフト方式で燃焼している自治体が増えているわけです。そのことは何度も申し

市民生活部長

牛尾昭議員

市民生活部長

原田議長 岡野議員 上げてきたんだけど。いまの答弁で、近日中に関係組織と話をするんだというようなことを突然仰いましたが、間違いないんでしょうか。

実は1月下旬に、そういう方向に向けて話し合いをするというのは、まず事務方です。そうした高性能の炉があるんだけれど、浜田市としては廃プラ等も燃やせるか検討したいんだという話を、まず出したいということです。

下旬に一応予定も組んでいたんですが、先ほど少しお詫びさせていただきましたように、不測の事態が起きましたので、1回その話が飛んだような状況です。そういう意味で「近日中に」と申し上げました。

先般江津市長さんと、ごみ問題どう思うかというお話をちょっとさせていただく機会がありました。江津市は詳細に分別をされていて、そのことが江津市自身のプライドに繋がっているんだろうなという印象があって。私は資源ごみと資源ごみ以外は一括して燃焼した方が、市民に負荷を与えないという考えを持っていましたから、江津市長と話をしても噛み合わなくて、非常にハードルが高い印象を持っていましたが、「近日中に」と言われたので前進するのかなと思ったら、これからなんですね。

やはり江津市長さんの頭の中を変えてもらわらないと、この話は進まないと思います。ですから全国事例も併せて、シャフト方式の機能がどんなものかというのをもう1回分かってもらって。江津市長さんの説得が出来ない限り、今の問題は前に行かないんですよね。是非そういう方向で進めていただきたいと思います。

ご指摘のとおりでして。こうした問題をちゃんとしようと思ったら、 色んな分析や、炉の内容についても詳しい説明なり、そうした機会が無いと、皆が共通認識を持ってどうあるべきかという話にならないと思います。ご指摘のように色んな検討や研究をして、同じ知識・認識を共有出来るような形にしたいと思います。

その他。岡野議員。

新たに浜田市民になっていただく方、または単身赴任や大学生等の転入の方、そういった方々にごみの捨て方やくらしの便利帳が行きわたらない現状があります。是非この啓発をするためにも、不動産業者に資料を是非。例えば市役所はどこにあるといった簡単な市内地図。そういうものが無いと、引っ越した方全員に全部説明しないといけないんです。それは不動産会社の正式な業務ではないので、お役所さんの方が親身になってくださるよう徹底するように、関係業者、宅建協会でも良いので、そういった所に資料を提供して欲しいです。浜田市民になった方を歓迎するような。私も何度か引っ越ししましたが、その際に拍手されたこともあります。そのぐらい、その自治体に入ることを歓迎してくださるわけです。そういう面で浜田市の姿勢は…。とにかくごみの徹底だけでなく、ハザードマップやくらしの便利帳等をセットにしてお渡し出来るように。

浜田市にも不動産業者は何十社かあり、それらが全部やってくださるかどうか分かりませんが。初めて引っ越される大学生の親御さんもどうしたら良いか分からないようです。なのでA4紙2、3枚で良いので、ここでこういう手続きしてくださいみたいな資料を配布してくださると、私

も転入者も助かります。是非ともお願いします。

市民生活部長

貴重なご指摘をいただいたと思います。我々はごみ分別に早く馴染んでいただきたい思いがあって、このようなことを考えましたが、もっと幅広い視点でというご指摘なので、他部署とも相談して、そうした取組みが出来るよう検討していきたいと思います。

原田議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では(15)について。森谷議員。

森谷委員

最初にこのお知らせを受けた時、カドミウムというのは子ども心に猛毒という印象があったのでかなり驚きました。あちこち調べたところ、旧基準で言えば基準をクリアしているという話も聞いたんですが。

大事なのかそうでないのか、基準を知りたいと思います。

市民生活部長

放流水については、最近基準が改定になったということは聞いていません。先ほどの説明にも出てきましたが、放流水が流れていた小川の環境基準ですとか、そういうものについては見直し等がされています。

カドミウムの関係で言いますと、水道水におけるカドミウムの基準というのは平成22年に強化されており、それに合わせて川の基準等も厳しくなっています。カドミウムは体に溜まると、内臓の障害に繋がりますので、飲用水や食べ物等に関しては非常にハードルが高くなっていると認識しています。

森谷議員

カドミウムは食物連鎖で蓄積されるものだと聞いています。いま、埋め立てないで仮置きされていると仰いました。仮置きの方が私は不安を感じるんですが、露天なのか、風が吹くとか、その辺の処置はどうなっているんでしょうか。

市民生活部長

現在の埋め立て処分場は屋根付きです。構造上、水を使いながら埋め立てをする仕組みです。先ほどから申し上げているように、現在水に問題がありますので、そこがクリアされないと埋め立ての継続は難しいと保健所から言われています。しかも、今まで埋めたごみと、新しく入ってきたごみとを、一応区別する形で仮置きして欲しいと言われたので、ブルーシートにごみを落とす形でしばらく凌ぐことにしています。

森谷議員

あれが仮置きですか。私行って見たんです。ごみの上にシートが置いてあって、そこに乗せるという感じですよね。

ここは水が出ているとのことで、私もガス化溶融炉にJFC、日本鋼管でしたか、そこの研究に関わった人が同級生だったので訊いてみました。何故水をかけるのか、水をかけたら汚い水が出るじゃないかと。もう1つはプラスチックのごみについて、埋め立て場に行くことはあり得ないという話でした。再生か燃やすか。そしてガス化溶融炉というのは、プラスチックを燃やすという計算で高温に設計されているわけで、それを燃やさないとなると、例えば石炭を燃やすお金がかかる等のロスがかえって発生するそうです。

それはそれとして、先ほどの水をかけるという件ですが、水をかけなければ水は出ません。確かにあそこは埃っぽいから、埃を抑える程度の水、一日2トンというレベルでかけているみたいですが、漏れない程度に加減しながらやることが、本来の姿ではないのかと、専門家の意見を聞いて思いました。水をじゃぶじゃぶかけて汚い水を出してどうするんだ

市民生活部長

という話でした。その点、どうお考えですか。

仰いますように、散水するのは灰が立つのを抑える目的があります。 また、現状は色んなものを埋めているので、自然発火等の危険を予防する趣旨でやっています。今使っている水が浄水ですので、作業している 者も出来るだけ効率的にやろうという趣旨で今までやっています。ただ、 全く水を使わずに出来るかという点については、研究しないと分かりませんが、基本的に今の埋め立て処分場は散水を前提にした処分を行うことで届けも出しています。それを踏まえた上でのことですが、水の効率的な使い方、なるべく出さないようにするというのは研究の余地があると思いますので、取組んでいきたいと思います。

森谷議員

私は一般廃棄物の資格を2週間泊まり込みで取っていて、結構勉強しています。昔は屋根が無いですから、雨が降ると勝手に汚染水が作られます。今回のは屋根があって管理型とのことですから、自分が好きなだけ水をかけて良いのです、かけないコントロールも出来るわけです。折角屋根があってコントロール出来る管理型なのに、どんどん汚染水を出すのは意味が無いと思います。

埋め立て処分場は50メートルプールの3倍くらいあるようなものですよね。そこに汚い物があることは問題無いですよね。そこから流れ出すということが問題なわけですから。もう1回考えてもらうべきだと思います。水のかけ方については、埃防止くらいで良いはずですから。お願いします。

市民生活部長

言われるように、理論上はそのとおりだと思います。ただ、申し上げているように、設計してきた段階から水をかける方法で来ているので、その中でもう一度、なるべく使わないで埋め立てが出来ないかということは、研究していきたいと思います。

原田議長 佐々木議員 その他ありますか。佐々木議員。

冒頭に、職員さんが見逃したというお話がありました。多分それは8月 4日時点の検査だったのか、確認させていただきます。

それと、見逃した要因、例えば忙しいとか何かがあって起こったのか、 それとも単純ミスなのか。どう評価されているか伺います。

市民生活部長

資料に、8月に検査したと書いてありますが、1番「これまでの経緯」の2番目にあるように、10月6日に検査結果を受領しているわけです。ここの時点で、カドミウムがオーバーしていることに気づかなければいけませんでした。気付かなかった理由というのは、ここの処分場が新旧2つあると申し上げましたが、古い方から新しい方へは、平成23年6月時点で切り変わっています。古い方もこうした水が出ますので、これまでもカドミウムに関しては水質検査を年1回見ていましたが、過去ずっとそうした数値が出ることがありませんでした。こうした埋め立て処分場の後、水質を管理する上では、ペーハーやBODといった主に4項目に特に注意するようになっています。旧処分場から出る水はカドミウムが検出されてこなかったということがあり、そうした過去の実績が見通しに繋がった1つの要因かと思っています。

佐々木議員

今までの経験というか慣れ合いというか。そういうニュアンスで受け 止めました。これは数値的な何かで調べたりするものではないかと思い ます。その辺との整合性がどうなのか。お伺いしたいと思います。 市民生活部長

水質検査は年間契約している会社に委託して、実際の検査をしていただき、検査結果を会社から送ってもらうことにしています。ですから、職員は送られた報告書の書面を見て、基準を超えているか適合しているかを確認するという手順です。

佐々木議員

そういう手順で、結果が送られてきた時に、分かるべきものが分からなかったということですか。

市民生活部長 佐々木議員 原田議長 そうです。

分かりました。

他にございますか。笹田議員。

笹田議員

これも市民の方にご迷惑をかける事例だと思います。資料別紙の2番で、0.003が環境基準とのことですが、この中では0.0003とありゼロが1個多い気がするんですが。もし0.003未満で良いのであれば、平成27年1月29日の分は、0.003未満であると言えると思うんですが。この資料は一体どのように読めばよろしいでしょうか。

市民生活部長

実際に水質検査をする際、計測する機械があるのですが、その機械が 測れるぎりぎりの値というのがあるそうです。例えば6、7番で言うと、0. 0003未満、これは0.0003未満の何かの数値なんですけど、小さくて測れ ないということで、検査会社がそういう表示をしています。ですから、 非常に低い値だということです。

未満という言葉が無いものについては、その数値だったというふうに ご覧いただければと思います。

原田議長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

ここでトイレ休憩を5分間ほど取りたいと思います。

[14時 15分 休憩] [14時 20分 再開]

原田議長

会議を再開します。総務部長、健康福祉部長のお二方は、SOSネットワーク設立総会出席のため、退席を承認いたしましたことをお伝えしておきます。

- (16) 萩・石見空港の利用状況について
- (17) 浜田市企業立地促進奨励金適用条件の改正について
- (18) 旧後野小学校・旧佐野小学校への企業進出について
- (19) パークゴルフ場を核にした金城・旭地区賑わい拠点整備事業について

原田議長 産業経済部長 原田議長

足立議員

この6点について一括で説明をお願いします。産業経済部長。 (以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(16)からご質問のある方。足立議員。

先般の産業建設調査会を傍聴させていただきました。そこでの説明で、 今年度前半の利用率が非常に低かったというお話があり、要因として P Rが遅かった、2便化決定が遅かったという話がありました2便化決定は 平成25年10月15日に決定し、2便化が実施になったのは26年3月30日。約4 ヶ月の期間がありました。その4ヶ月がありながら具体的な政策もせず、 PR不足で924万円の違約金を追加で払うことになりそうだというお話で した。こういった状況になって1,000万円近いお金をまた新たに支出する 点について、産業経済部としてどのようにお考えかお伺いします。

産業経済部長

島根県も益田市も含め、スタートダッシュについては大いに反省しているところです。その時期以降、各県各市町の予算編成時期に新たな制度を導入ということで、議会の関係もあったかと思いますが、結局4月1日を目指したスタートが切れていなかったという反省から、県も強力な補正対応をされたところです。

現在、県西部の県職員が東京へ出張する場合は積極的に萩・石見空港 を利用したり、県自体も色んな対策を打たれています。

浜田市の利用者は601人と言いましたが、全体の9~11月を見ますと、 私どもが商品券をお渡ししている数は1パーセントちょっとです。出来る 限り、今まで使ったことが無い人、萩・石見空港を利用したことがない 人に対しても、今後積極的にPRしないといけない。

足立議員さんがおっしゃったスタートダッシュについては、真摯に受け止めています。

いまの説明ではなかなか理解出来ませんが。産業建設調査会の中で先輩議員から、修学旅行といった素晴らしい案も出ていて、それも何年も前に一般質問等でご指摘されたそうです。しかし実際には大した取組みをされてないというのが実情ではないかと思います。

それで今年度924万円。もしも来年度も目標に達しなければ、再び約1,000万円という大金が支出される可能性も出てきます。そうならないためにもう少し具体的な対策を、本当に危機感を持ってやっていただかないと。

現在、市職員がどうやって東京に行かれているかは私も把握していませんが、これも義務化するくらいの意気込みも必要ですし、努力をしていただかないと、12万人はなかなか厳しいかと思います。12万人のうち各市がどれだけの人数を集めるのかという目標値は、設置されていなかったと私は思っています。目標を設置しないでどうやって達成するのか、理解に苦しみます。27年度については益田市何万人、浜田市何万人という、目標を明確にしていただきたいと思いますが、その辺りどのようにお考えですか。

産業経済部長

これはもうおっしゃるとおりです。12万人を達成しなければ、また元の1日1便に戻るかもしれない、そういう危機感を、島根県・浜田市・益田市・萩市といった関係市町が共有して、全力で取り組んでいかねばならないと考えています。

また目標設定、その把握状況、インアウトの問題等もございますので、出来るだけリピーター企業等に使っていただきたい。

また、修学旅行の話については昨日大変お叱りを受けたところでして。 ただ、私どもも教育委員会や旅行会社にも問いかけてはいるんですが、 なかなか実現していない事実がございます。これは誠に申し訳なく思っ ています。

足立議員

原田議長 牛尾昭議員 今後の目標を高らかに掲げ、やっていかなければ当然12万人は達成出来ないと考えています。協議会でも議員ご指摘の点については、浜田市としても意見を述べさせていただきたいと思います。

その他ございますか。牛尾昭議員。

所管委員会では、市長も教育長も教育部長もいらっしゃらないので、 先ほど足立議員が言いましたことを重ねて申し上げておきたいと思いま す。

23年に石見空港が危ないとのことで、空港対策室に乗り込んでいき、 益田市さんちょっと本気でやってもらわないと困るよと、ちょっと生意 気な言い方をしたんですが、その時にちょうど同僚議員と一緒に一般質 問させてもらいました。

なんとか目標のために飛行機に人を乗せなきゃいけない時に、修学旅行の提案をさせてもらいました。そうしたら「今日言われて、じゃあ明日乗せる」というわけにいかない、と答弁を受けたのが平成23年です。それから数年経っている。

先ほど、難しいという話があったけど、難しければ端から12万人は無理ですよ。だから難しいところを少しずつ積み上げていかないと12万人は難しいと思うし、鳥取県はそういうことを積極的にやっているんですよね。そうしないと数を稼げないことが分かっているわけです。難しいところを壊していくことがなければ、12万人行くわけないので。中途半端に1便になるなら、こんな努力する必要ないですよ、極論を言えば。だから、それほどこの2便化を大事に守っていかなければいけないと思います。市長も教育長もいらっしゃるし、無理なところを実現するといったことが、執行部全体の中で意思統一が出来るかどうか。そのことだけお伺いいたします。

産業経済部長

今年度は11万人弱と見ているんですが、当然スタートダッシュも合わせて、是が非でも27年度は12万人を超える形に持っていって、28年度以降に繋げていかないといけないという使命感は持っているつもりです。

そのためにも、今現在で今年の修学旅行については行き先も決まっているかもしれませんが、働きかけて、県や市の教育委員会についても…。 27年度で実現出来なくても、28年度に必ず残すんだという意気込みで、 28年度以降の修学旅行について、何とか東京往復で利用していただきたいということを、積極的に働きかけていきたい。

これも島根県西部全域や、益田市、萩市、津和野、吉賀町も含めて考えていくということで、協議を充分にしていきたいと思います。

私は協議会副会長をしております。益田市長と会うたびに、12月の数字が少なかったから何とかしないといかんと。そういう危機感を持っています。

サポーター企業を増やすとか、今は企業という名前にしていますが、 企業というと株式会社や有限会社に限ったイメージがあるので、団体と か、もう少し緩めて、まずサポーターを増やそうじゃないかという話も しています。それから議員が仰った、修学旅行を含めて団体で行っても らえないかと、もうちょっと具体的な働きかけをしてみたいと思ってい ます。併せて、昨年10月から5,000円や1万円の商品券の補助を出してい ます。お陰さまでこれが徐々に広がっており、利用者も増えている。こ

久保田市長

れが下支え効果にも繋がっていると思います。

いずれにしても、先ほど足立議員からいただいた「スタートダッシュが遅い」と指摘は、真摯に受け止め反省もさせていただきます。

あと1年が勝負だろうと思っています。私も基本的には石見空港を往復利用しています。職員もそのように徹底しています。是非皆で色々知恵を出しながら、やっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

原田議長江角議員

江角議員。

後から分担金を払うのであれば、きちんと支援してこの路線を守るのが一番良いんじゃないかと。例えば広島空港を使えば日帰りでも行って帰れます。宿泊しても3万円以下です。石見空港を使うと、前泊か後泊が必要になります。高速料を差し引いても、便利なのはどちらかというように、市民の皆さんは考えます。そういう差を無くして、メリットも分かりやすくして、受け取る場所も1ヶ所くらいで恩恵が受けられるようにすることが大事だし、まだ助成等々を知らない方がいらっしゃると思います。前泊後泊の分くらいは支援して、広島と差が無い状況を作り出さない限り、なかなか難しいと思います。

それをやって、残る方が良いのか、それともそこまでしなくても1便で良いのかという判断を、どこでするかです。浜田だけで出来る話ではないですから、全体で集まったところでシミュレーションしてみて、このくらいの分担金をすれば搭乗率が確保出来るといった部分をしっかり分析なさって、どういう補助のあり方があるか、そして必ず2便押しする、という方向を示すべきではないかと思います。答弁は結構です、皆で話し合ってください。お願いします。

原田議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では(17)についてございますか。足立議員。

足立議員

これは恐らく昨年の予算決算委員会の段階で、いくつかご指摘させていただいた部分もあるんですが。県の条例に沿ってやる部分がありますが、市外企業10パーセント、市内企業5パーセントという、この5パーセントの差の根拠をお示しいただきたいと思います。

産業経済部長

これについては、今まで土地取得金額の20パーセントということで、 土地を取得された方だけだったんですが、土地をされてない方とか色ん なことがあり、その限度額に応じた形で、パーセントは引き下げさせて いただきました。

通常、市内と市外の差を設けることについても色々検討させていただいたのですが、うちは雇用奨励金として1人あたり50万円をもたせていただき、これを5,000万円でやっています。その雇用についてはきちんとやっていこう、奨励金の場合についてはさしあたって投下資本が少ない方の場合は、パーセントが少なくなって金額も少なくなるわけですが、市内の方も助成しよう。それと、市外の方については恐らく10パーセント程度、市内の方と県外から来る場合は、投下資本の償却資産ですとか、そういった場合についての投下資本分は倍に見ますよということになっています。

これについては各市町村で色んなパーセントを持っておられます。こ

足立委員

れの根拠というか、この程度なら浜田市は出そうと。市外からのものについては市内企業の倍くらいはインセンティブを付けて来ていただくような形を取ろうと考えました。これについての明確な根拠は具体的に申し上げられないのは申し訳なく思います。

明確な根拠が示されないなら、一緒でも良いかなと正直思います。それから、製造業とソフト産業とソフト系IT産業、この3業種が大きな枠組みになっていますが、浜田市の割合から言うとサービス業が5割以上だったような記憶があります。サービス業についてはここに含まれない。市長が特に認める業種という分類になるのかと思いますが。

なかなかこの地域で、製造業はまだ理解できますが、ソフト系IT産業…ここは松江市ではなく浜田市なので、浜田市においてこういうソフト系事業が今までも大きなウェイトを占めていない。そういった企業が出てこない。今から後で説明がありますが。そういう企業がぽつりと出てくるぐらいのものの中で、特にこういった所を認めるということは、次の18番で説明される部分の企業進出部分が出てくるから、今これを改正したという解釈になっても致し方ないのかなと思ってしまうんですよ。昨年3月に指摘させていただいて、大方この1年をかけて中身を改正した結果がこれだと言うなら、とても残念だと思います。だったらせめてまれる世界では大きないます。だったらせめてまれる世界では大きないます。だったらせめてまれる世界では大きないます。

た結果がこれだと言うなら、とても残念だと思います。だったらせめて 市内企業も市外企業も、同率の10パーセント。そういう部分はしっかり 検討していただきたいと思うんですが、その点についてご答弁があれば お願いします。

産業経済部長

ソフト産業、ソフト系IT産業について、浜田は助成のハードルが高くて、進出に際しても島根県の認定実地企業になっても浜田市の助成条件に達しない例がありました。

今回e-frontさんの進出については、丁度時期が重なったということもありますが、今後島根県西部はそういったITについても空白地域ですし、四国の亀山町のようなソフト産業系・IT系の集積を情緒豊かな田舎町でされているケースもありますので、浜田市もこの際島根県と同様にして、島根県で立地を認められて浜田に来たいというものであれば、うちでもきちんと支援出来る体制を取る必要があるということで、検討させていただきました。

1年経ってこれかと言われました、大変申し訳ございません。市は今、 県外からも色んな企業誘致の話、雇用の拡大がメインですので、そうい うところで取り組んでいますが、製造業は色んな職員制度も含めて雇用 の拡充のキーポイントだろうと思っています。

それ以外の業者はどうなるんだというご指摘がありますが、スーパー等の小売業は企業立地以前にもうご商売を始められているケースもあります。そういうことも踏まえ、市内企業をどう支えるか、現状雇用をどう支えるかは、また別の観点からきちんと考えさせていただきたいと思います。

足立議員

いまのお話もまた納得が出来ないんですが、結局浜田市内の多くの企業は…県の助成金は非常にハードルが高いので、そのために市が単独なり色んなものを使ってこうした助成金を設けている。何故この地域に本社を置いて、ここで営業も雇用活動もしているのに、自分たちが市外企業より低く見られるのかという思いが常にあるんです。それをここで数

字で表してしまうと、「我々はここで何をしろと」という声もよく聞きます。そうした部分はしっかり受け止めていただかないと、いつまで経ってもこれなら益田でも江津でも一緒じゃないかと。経済圏域はもう狭くなっていますから。

まだちょっと時間があるような気もするので、本当に市内企業5パーセントで良いのか。多分これ10パーセントにしても、年間1、2件のレベルだと思います。多大な影響を及ぼすのは考えにくいです。そうした部分をしっかり受け止めていただきたいと思います。お願いなので答弁は結構です。

原田議長

その他ございますか

(「なし」という声あり)

では(18)でご意見ありますか。森谷議員。

森谷議員

佐野小と後野小が出てきましたが、久佐小学校がどうしても頭に浮かんでしまうんですが。似たような案件ではないかと思うんですが、扱いが違うのは何故なんでしょうか。

産業経済部長

産業経済部から回答出来るところをお答えします。今年は広島市場開拓室もありますし、空き校舎もありますと色んな面でPRもさせていただきました。現在2社ほど手を挙げられ、現地も確認され、雇用も生まれるということから、これについては財産の貸付ということで、施設管理部局にお願いしました。

久佐小学校については地域との協議もされていますので、取扱いについて若干ニュアンスが違ってきたのではないかと思っています。我々としても、ここを使いたいという声がありましたら、雇用創出に繋がるからと、施設を管理する部局と協議させていただくよう昨年から準備させていただいています。

今後については施設の利用を纏めて、全国に発信出来るような形で情報提供していこうと考えています。

森谷議員

久佐の場合は建物を譲渡するとか、土地は譲渡しない、または類似事例を見つけてどうこうするという話で終わっているはずです。久佐も希望者が居るという話を聞いています。希望者が居るけど公募でやるのでしょう。

佐野と後野は希望者が居たから決めたと。部は部で言い分はあるのかもしれませんが、僕から見ると同じような案件なのに、片方は狭き門でガチガチに決められていて手続きを踏まねばならない、方やこちらは、補助でも優遇、あれもこれも優遇ということで、早い者勝ちで決まっているように見えるんですが。その辺の頭の整理が出来ないんですけど、噛み砕いて簡単に説明していただけますか。

原田議長 近重副市長

副市長。

公共施設の利用については、12月議会でもそういった質問ございましたので、大変申し訳なかったのですが、それまでは扱いが非常にバラバラで混乱も起こしているので、この辺については大変申し訳なかったと答弁させていただいております。

その後に普通財産で挙がった物については、出来るだけホームページ等できちんと挙げて、どういった形で使えますよというのを見えるようにして、今後の施設活用については考えていきたいと答弁させていただ

いています。

それまでの部分の扱いは、大変バラバラになっていて申し訳ないですが、今後の課題としていますのでよろしくお願いします、という答弁をしていますので、ご理解いただきたいと思います。

森谷議員

結局どちらがスタンダードなんですか。久佐がスタンダードになるんですか、それとも佐野、後野が今後の基準になるんですか。

産業経済部長

後野、佐野については雇用の増進というところから、普通財産の有償貸付として整理させていただきましたが、今後は全部情報発信して公募していくような、ある程度お話を聞きながらの随時公募という形になっていくだろうと思います。

森谷議員

結局これからは、久佐のパターンでいくんですか。これからは佐野、 後野のパターンなんですか。短く、ここだけでお願いします。

産業経済部長 財務部長 久佐のパターンで行かせていただきます。

パターンの件ですが、言われましたように、佐野形式と久佐形式それ ぞれ一長一短ありますので、整理して最終的には市長の話がありました ように、必ず公募を取るような形になる。

ただ、その段階に来るまでに、例えば自治区の中でどうしてもこういうのが必要だというものがあれば、それは優先的に考えて協議する、それをクリアした段階で一般公募が必要だという場合になると、公募方式で広く募集する形になると思います。

現在それを整理していますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

原田議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では(19)、パークゴルフですが、ここで補足説明を市長から申し上げたいと思います。

久保田市長

パークゴルフに関して先ほど産業経済部長から説明しましたが、私から補足説明をさせていただきます。

午前中に牛尾昭議員から、最近唐突な案件があるというご指摘がありました。どの案件かはご指摘ありませんでしたけど、恐らくこのパークゴルフもその1つではないかと思いまして、補足をさせていただきます。

唐突なご提案をした部分については、私からもお詫び申し上げたいと 思います。何故パークゴルフの提案なのか、これまでの経緯についてご 説明を申し上げます。

1つは昨年春から市役所の中で、各自治区の色んな地域振興に関する課題について、ロードマップという議論をさせていただいています。自治区制度の最後のページの5番(1)「地域ごとに地域の個性に合わせた振興策を考えて」ということを今後やっていって、皆さまに経過をご報告したいと申し上げていますが、昨年から既に役所内では、各自治区ごとにその議論をさせていただいています。旭と金城の地域振興の中で、温泉を活かしたいという議論がありました。当然温泉自体の魅力を高めないといけない。これはこれで色んな施策に取り組んでいるところですが、加えてプラスアルファの部分が無いと集客は難しいんではないかと。ではプラスアルファって何があるんだろう、という議論をずっとしていました。特に旭からは、地元からグラウンドゴルフ場を整備して貰えない

だろうかという議論もありました。金城にも同じような話があります。 金城には既にグラウンドゴルフ場が1つあるわけですが。こういったこと を活かしてやるべきじゃないかということで。旭と金城の間や、あるい は旭に近い所といった議論を、昨年5月頃から7月頃まで議論していまし た。

そんな中、7月だったか8月だったかに、パークゴルフもあるという話が出ました。私自身、随分昔ですがパークゴルフを北海道や東京でやったことあります。そういえばパークゴルフもあったなということで、パークゴルフもあるんじゃないかという議論が起こり、パークゴルフも研究してみようじゃないかという話になりました。

丁度、その議論の後、8月だったか、雲南市長さんに「雲南市はパークゴルフ場が出来たらしいですがどうですか」と訊いたら「あれはえらく評判が良くて客が増えている」という話がありました。ではパークゴルフも視野に入れて検討してみようかということで、8月下旬に各支所、産業経済部、私も加わって、雲南市に現地視察へ行ってきました。

あそこはグラウンドゴルフ場とパークゴルフ場が並べて整理されました。そこで説明を受け、実際にプレイもしてみました。説明の中で、パークゴルフは北海道で30年くらい前にスタートして、どんどん西日本へ広がってきたんですが、グラウンドゴルフは鳥取県からスタートして、逆に東日本へ伸びていったという経緯があります。パークゴルフはゴルフからスタートして、グラウンドゴルフはゲートボールからスタートしているので、似たような競技ですが生い立ちやルールに微妙な違いがあります。

雲南市に色々伺うと、パークゴルフは予想以上に客が増えていると。 グラウンドゴルフは伸び悩んでいるが、パークゴルフはどんどん増えていて、確か8月時点でグラウンドゴルフは年間2,000人、パークゴルフは4,400人と追い抜いて。今後は尾道松江道路も出来るので、今も広島からも来ますが、広島からもっと客が見込めるんじゃないかというご説明がありました。

その後私の手を離れ、旭や金城や産業経済部を中心に、地域政策部も加わって検討してくれたわけです。広島のパークゴルフ場や色んな事例も調べてくれました。これから浜田圏域に広島から客を呼び込む時には、広島ではパークゴルフ人気が高まってきているので、パークゴルフの方が客が呼べるんではないかと。温泉の相乗効果という意味ではパークゴルフの方がむしろ良いんではないかという結論になりました。

それからもう1つ、財政的なものがありまして。グラウンドゴルフの場合は無料か、高くてもせいぜい500円ぐらいまで。ところがパークゴルフは500~1,000円の価格設定をしていて、18ホールのプレイで終わる人はあまりいなくて、面白くて続けてやるものだから結果的には1,000円以上お金を払うと。そうすると収入という面でもパークゴルフの方が見込めるんではないかということもありました。

そういうわけで8月ぐらいから約6ヶ月間、パークゴルフの検討を重ねて、浜田市がやるならむしろパークゴルフを売り出してやれば、県西部には有りませんし、広島からも呼べるんではないかということから提案させていただきました。

原田議長

江角議員

産業経済部長

江角議員

補足させていただきました。よろしくお願いします。

市長の補足説明が終わりました。ご意見あるいは質問をいただきたいと思います。江角議員。

この事業は当然、当初予算の新規事業で出てくるんだろうと思います ので、事前審査になってはいけないので躊躇していますが。

裏面に事業費2億8,400万円と書かれています。これは飽くまでも先ほど部長が説明されたところの事業費であって、当初予算でこの額が出てくる意味ではないと思いますが、その辺について。

それから、事業が上手くいけばウォーキング関連施設も、という話もあったわけだが、これは事業が上手くいけばここにある以上の事業費が出てくる見込みなのか。それから指定管理のことも書いてありますが、指定管理も含めて数年間トータルの事業費として見込んであるのか伺います。それ以降は事業については訊きませんが、どういったことを提案されようとしているのか伺いたいと思います。

2億8,380万円ですが、これは次期当初予算に計上させていただく金額です。この中身は、測量調査設計、用地買収補償費、それと伐採、土工、排水、芝生工、それから最低必要となる管理棟や東屋といった備品類、全部一式で計上させていただいています。それが今年度中に基本的設計等がありますので、今年度中を目指してやっていきたいと考えています。

私はいつかも申し上げたんですが、浜田市政は今非常に過渡期です。 総合振興計画の最終年度でもあり、あるいは前年度に新市長が誕生され て新しい施策を打ち出された。我々はそれを一杯受け止めて色んな判断 をしているわけです。

それぞれ個別の事業の説明は、頑張って敲いてこられたんでしょう。 しかしこれだけ見ても、主要事業の方には、昨年末に示された中期財政 計画の中にも無かったように思います。それがここに来て出てきた。先 ほどの金額も含めて事業の計上をされるということです。しかし、ここ に書いてある目的が、どのように達成されるのかというような、丁寧な 説明が無い中で、はい今度の3月議会で提案するから審議しろと言われて も、これはちょっと…本当に審査に値するのかなと私は思うわけです。

もっと言えば、これまでのような総合振興計画に載っているものを、 もうちょっと具体的に議論する場とは違って、新たなものがどんどん出 てきているわけですから、もう少し丁寧にやる必要があるんではないか と思っています。

一方どこかの温泉は辞めました、一方どこかの温泉を今から作ります、温泉に来てもらいたいからここにこういうものを作ります。何かね…1つ1つの説明は良いです。例えば観光における浜田市の総合戦略はこうです、といったようなものを示した中で、パークゴルフの役割はこうで、このことによってこういう成果が生まれてくる、市民の健康増進はこのように高まってくる。このように示してもらわないと、頭が混乱します。温泉が足りないから集客力を増やすためにこれを作る、一方では温泉施設が駄目になっている、一方ではもう1つ温泉施設を作るわけですから。先日から頭が痛いと休んでいたんですが、余計に頭が痛くなるような…。もうちょっと浜田市全体のまちづくりをしっかり、議員も含めて考えましょうと言いたいです。

1つ1つは良いです。担当課の皆さん一生懸命頑張って、それなりに良いだろうとやってこられているんですけど、あまりにも個々の考え方が出過ぎて、総体の浜田市のまちづくりが見えない。それが一番の欠点だと思います。質問になってはいけないので置きますが、私の意見を述べさせていただきます。

原田議長 佐々木議員 その他。佐々木議員。

先般の調査会を傍聴して、各委員の皆さんはもっともだと拝聴しました。また、市長から新たな説明ということで、各自治区ごとのロードマップの位置付けというような説明もありましたが、であるならロードマップというのは、いまも先輩議員から指摘がありましたが、高額の市民のお金を投じて急いで何かを作るということではなく、じっくり市民のニーズ、あるいは事情調査もしながら進めていただきたいというのが率直な気持ちです。

1つ聞きたいのは、この施設を作る必要性がいまいち伝わってこない気がしています。パークゴルフに目を付けられてそれを広めていき、交流人口を増やして市民に利用してもらい、更に健康づくりをしてもらう。そういうイメージは何となく分かるんですが、何故これを今作って広めていかねばならないか。その必要性が理解出来ませんので、もう少しその辺りの説明を、大雑把なところでしていただければと思います。

この事業は、今後住民の方に説明されるということなんでしょうが、 住民の方の一定程度のご理解が無いと、高額なお金をかける事業ですの で、なかなか応援もしていただけないと思うんですが、その辺の進め方 がどうなっているのか。

以上2点をお尋ねしたいと思います。

產業経済部長

1点目の、何故今なのかについては、先ほど市長が答弁したように、旭 自治区の中でグランドゴルフのお話もありました、金城には波佐今福の 公認グランドゴルフ場があります。それで、新たなものをする場合に何 が適当かということで。議員さんが求める回答にならないかもしれませ んが、私どもは地域を寂れさせないようにする…金城や旭の温泉の状況、 そういったところで、地域は今のままで良いのか、地域の方に元気を取 り戻していただくためには新たな取組みもして、地域を活性化していか なければならないんじゃないかということは、真摯に考えさせていただ きました。それでこの適地を見付け、昨年来ずっと研究もして、これか らはこの島根県が…。パークゴルフ場は中四国地方にはちょっと少ない のです。パークゴルフ協会にも問い合わせしましたが、公園に穴を掘っ てホールを埋めるといったいい加減なものでは魅力は無い、やはりやる ならきちんとしないと駄目ですよというアドバイスをいただきました。 きちんとしていて魅力があって、外から人が呼べるものを作りたいと。 今年度当初予算に上げさせていただいても、27年度からすぐ出来るわけ ではありませんので、また充分に計画して28年度以降の開設を目指して、 市民の気運も充分高めていく必要があると考えさせていただきました。

何故今なのかについて、充分な説明にはなっていないかもしれませんが、その点ご了承ください。

それと地域のことについては…。

原田議長

金城支所長。

金城支所長

金城自治区の住民の皆さんへのご説明状況等をお答えします。

まず金城自治区においては、美又温泉組合さんと地域協議会委員の皆さんにご説明させていただきました。保養センターを除いて7軒ですが、温泉組合さんとしたらこの5年間で3万人の入込客減となった状況もあり、パークゴルフについては旅館組合としても、パック旅行等の振興策を考えていきたいという前向きな回答が、組合会議の中で確認されて、視察等も今後行っていきたいという提案をなさっています。

また、地域協議会の協議会委員さんにも、会長さんのご了解を得て説明させていただきました。パークゴルフが充分に認知されていないこと、料金のことも意見がありました。しかし交流人口を増やして産業振興・地域振興に繋げるべきだという意見が多く出て、パークゴルフについては次回地域協議会でもまた議論しましょうということで、意見統一をしていただいたところです。地域協議会においても視察をしてみようという意見が出ていましたので、今後地域振興に向けて議論されるものと思われます。

原田議長 旭支所長 旭支所長。

先ほどのご説明にもありましたが、元々は旭自治区、支所から提案させていただきました。温泉利用客、特に宿泊客が激減しており、平成20年と26年を比べても25パーセント程度の激減をしていますので、何かきっかけが欲しいと、温泉組合からも要望が出ていました。また組合から出された案が公認コースのグランドゴルフでした。今回パークゴルフという、これまでに無い魅力づくりの1つとして提案いただいたので、すぐ温泉組合にお話しし、非常に喜んで、是非一緒に頑張りたいという話をいただきましたし、色んな企画をやりながら集客アップにも繋げていきたいという決意もいただきました。

また旭自治区においても、たまたま地域協議会委員さんがお集まりの会議がありましたので、そこでもこの状況を補足させていただきました。当然皆さん初めてパークゴルフという名前を聞き、どんな競技かというところからの説明にはなりました。認知度も非常に低い状況ではありますが、色んなご意見をいただいて、一昨日産業建設調査会でいただいたような意見もたくさんありました。しかし中には、こんなにわくわくする提案は初めて聞いたといったような前向きな意見をくださった委員さんもいらっしゃいました。是非今後、団塊世代の介護予防に繋げる、魅力ある競技に努めて欲しいという意見もありました。

今後これについては引き続きの競技と思っています。また今月中には 温泉組合さんと一緒に音頭を取って、現地視察へ今月中に1回行ってみた いという話もありますので、企画しようとしています。

金城、旭それぞれのお話がありましたが、温泉組合や地域協議会の方では、一部わくわくする提案という声があったとのことで、大方の理解はなされているんだろうという雰囲気で聞いていました。

一方で、今日の全協でも話がありましたが、これから施設やインフラの更新の問題について大変多額な費用がかかるというシミュレーションが出ています。年間60億円の半分しか投資可能ではない、というような話もあった中で、今ある物に必要な手立てをまず考えて、計算をした上での投資で、尚且つ住民の方が本当に元気が出て、前向きな気持ちにな

佐々木議員

れるなら、我々も一定程度それは支援したいと思いますが、財政的な担保が今後難しいようなことを感じました。というのは、当初経費では3億とのことですが、中途半端な物では人が来ないという話がありました。私も広島県のパークゴルフ場に何度か行ったことがあります。そういった施設の整備をするのに、人工芝ですとかなりのランニングコストがかかるのではと心配しますし、かといってそれが疎かになるとお客さんが来ないということもあって。設置したものの運営するのにランニングコストがかかりすぎるという懸念もあります。トータルのシミュレーションが見えてこないと…施設が新たに出来ることは確かに喜ばれると思います。しかし今後の状況に拠りますし、これを維持するにはこういうことが必要だということも併せて提案していかないと。地域に出来たは良いが、負担が住民の方にかかる。そういったことも踏まえた上で検討していただければと思っています。概要だけでも少し答弁いただければ。

産業経済部長

パークゴルフについては佐々木議員も少しご存知ということで。実際にある程度の物でないと駄目だよというのは、グラウンドゴルフはもともと土ですが、パークゴルフは草や芝生が元々あった場所で軽スポーツをと、そこに穴を掘って始められたとういことです。ゴルフ場のようなコースの作り方や戦略的な部分も少し加味されると、非常に魅力になるのではと考えていますし、最上の芝でなくてもある程度の芝を管理すること、周りの情景、木を残すとか池があるとか石があるとか、風景や風情を感じられることで、そこに行く魅力は高まっていくんじゃないかと考えています。出来る限り議員さんご指摘の、経営的な面は充分加味して、ある程度将来の人口予測等を見込んでやらせていただければと思っています。

原田議長 足立議員 その他。足立議員。

先日の産業建設調査会を傍聴していて、議員生活28年の先輩議員が 「議員生活28年の中でこういう提案は初めてだ」と、「審査に値しな い」と言われました。私はその言葉にとても賛同しました。

市長が最初から説明をされていましたが、それでも理解出来ない。それから産業建設調査会の中で同僚議員も、競技人口も含めた交流人口、どれくらいやっているのか。執行部側としては明確な回答が無かった。そんな物に約3億円。30万円でも300万円でもなく3億円です。3億円と言うお金をここに投資するというのは、明らかに金を捨てているようなものだと思わざるを得ないような中身であるんじゃないかと思います。

まず1つ、先ほど市長が昨年から検討していたと仰ったけれど、それなら12月の中期財政計画の中に何故載らなかったのか。先ほど色々お話はありましたが、検討しているなら当然、中期財政計画もローリングをかけるわけなので、その上に載せておくのは当然だろうと思うんですが。中期財政計画に載らなかったということがどうしても理解出来ない。その辺の分かりやすい説明を受けたいと思います。

財務部長

確かに、昨年公表した中期財政計画の中に、パークゴルフは挙がっておりません。他のロードマップ事業を挙げていました。12月に中期財政計画を発表していますが、その作成段階が10、11月で、12月発表となっています。その段階においてはパークゴルフが事業化するという具体性が、まだ見えていなかったため、挙げるのは出来ない状況でした。今こ

こにきて事業が具体化していますので、それとはずれて当初予算の中に 盛り込む形で出てきたと解釈しています。

足立議員

そうであれば、中期財政計画の見直しの中で多分これは挙がってくる だろうと思いますので、そこは言っても仕方ないので置いておきます。

その次に、パークゴルフというものは教育委員会の高齢者何とか計画の中で、唐突に挙がってきたと思います。今回は総務文教で説明があったので、議題の報告事項の中にも挙がってくるのかと思ったら、その計画の説明は無く、高齢者の軽スポーツ、介護予防と先ほどお話がありました。ゴルフが出来なくなった人間がパークゴルフに行くわけが無いんですよね。議員の中にもゴルフされる方がいらっしゃいますが、パークゴルフは誰もしないと言われました。ゴルフが出来なくなれば次は寝たきりだと思っています。

先ほども言いましたが、3億円という多額のお金を投資する中で、産業 建設の中では、利用者が約1万人と見込んでおられましたが、採算は絶対 合わないだろうと思います。それでも是が非でもなさると言うなら、責 任の所在をはっきりしないと、議会人としてこれを承認するわけにはな かなかいかないだろうと、議員は皆さん思っておられるはずです。

もしどうなったかといった場合の、責任の所在の明確化をお願いした いんですが。

産業経済部長

まず将来見込みです。先般の調査会にて1万人とお話しました。料金については500から1,500円の設定で約1万人。東広島市の福富パークゴルフ場の例でいくと、1,100万円余りで収支が落ち着くと。管理人の僅かな所と、あと芝管理、光熱水費等々で1,000万円は確保したいという形で考えているところです。

また、足立議員さんから「責任の所在を明確にしろ」というご指摘ですが、うちとしては市の事業としてきちんと決めて、産業経済部問わず、全自治区挙げて取り組むつもりですのでご了承ください。

これだけの計画をされるのなら、当然5ヶ年計画といった長期計画をお持ちだろうと思います。経営シミュレーション部分についてはこの資料だけではなかなか分かり難い点もありますので、そういう点を追加資料として執行部にお願いしたいんですが、いかがでしょうか議長。

まだまだ意見があると思いますが、聞いていますとこのパークゴルフの計画、非常に課題が一杯あるのではと聞いていました。3月議会に上程するという話も出ていますが、この辺は充分慎重に協議していただく必要があるんじゃないかなという気もしています。

どうしてもまだご意見がある方、あと1、2名でお願いします。田畑議員。

田畑議員

パークゴルフについては調査会の傍聴に行かなかったので、新聞で見ました。初めて聞く整備なんですが、こういう大きな事業を計画する時には、なんとか計画に則った上で事業をするといった方向性でないと。降って湧いたような事業を、今日このようなワンペーパーで全員協議会に提出され、3月の議会で上程しますので議員さん良い具合にやってくれということだろうと思います。はい分かりましたと言うような議員は、この中に1人も居ないと思います。経営シミュレーションはどんな計画でやるのか、そして、浜田市が今やらなきゃならない事業なのか。

足立議員

原田議長

公共施設を抑制する計画書を作りましょう、要らない物は作りませんと、午前中にそう話したばかりなのに、午後からは、3億円かけてこんなことをやりましょう。言っていることとやっていることがおかしい、全く同意出来ない状況だと思います。そうした中で、されるのは良いがこれは高齢者の健康維持のためにやるんだというのであれば、高齢者の健康増進計画など、何らかの計画書に載せて色んなシミュレーションをした後に、そこで議会と本当に向き合って、議論を重ねた上でさあやろ、どうしよう、修正、変更しよう、というような話があって良いはずです。これについては、急に空からワンペーパー降りてきて、3月。こんな話が通るような議会なら、議員は必要なくなるんじゃないかなと思います。今回上程されるということについては、本当に、良く考えていただきた

原田議長小川議員

小川議員。

V10

この計画は広島をターゲットということもあると思いますが、地元市 民が使えないような状態では、なかなか効果が発揮出来ないんじゃない かと。

アベノミクス効果の恩恵は地方には全く無く、確実に購買力は落ちてきていると思います。特に4月以降は消費税増税が家計をかなり圧迫してきています。そんな中、金城まで行ってパークゴルフが出来る層というのは、ごく限られてくるのではないかと。大方の人は、レジャーに金をかける余裕すら無いのが現状ではないかと思います。

どこにニーズがあると判断したのかについてお伺いしたいのが1つ。

もう1つは、先ほど午前中の話もありましたが、必要不可欠な施設かど うかということを、誰がどの時点で判断するかということについて非常 に疑問を持っています。

それから先ほど金城支所長がおっしゃいましたが、地区まちづくり推進委員会の中でも、「とりあえずパークゴルフの視察でも行ってみよう」というのが現状ではないかと思っています。作れば地元の方は歓迎するかもしれませんが、まだそういう認識で、ニーズ調査も出来てない、地区まちづくり推進協議会の中でも議論が出来ていない中で、あまりにも唐突な話だと思っています。

私もいくつか視察に行った先で、まちづくりの主体である住民の方々より行政が前に出過ぎると、住民の方々はやる気がなくなってしまうということをよく言われていました。

あまりに行政が先走りしている感が否めないですし、本当にやるんだったら、例えばスポーツツーリズムを柱にしてパークゴルフの推進課を産業経済部内に作るとか、そういう具体的なところまで煮詰めた段階で提起されるべきではないかということを、ご意見として申し上げさせていただきます。

牛尾昭議員

所管委員会で充分申し上げましたので。私は市長にお願いがあります。 当初予算は浜田市の1年の予算の中で大事なものです。それとこれが抱き 合わせで出ると辛いんです。今のままでいくと修正を出さないといけな い。そういう気がするわけです。ですから当初の大事な予算では、出来 れば熟慮していただいて、更に高度な判断をしていただきたいというこ とを要望しておきます。よろしくお願いします。

森谷議員

私は10ヶ月以上前のことからずっと考えておられたので、詳細なデータがあると思っていたんですけど、そのデータの発表も無いし。先ほど広島の福富パークゴルフのことを言われました。あそこは1万人ぐらいのうち、コアなゴルフ好きは100人くらいしか居ない。浜田でも地元の人が100人だとすると、3億円のお金を100人でというと、1人に対し300万円のつぎ込みということになります。それをやらない他の5万6,000人に対して説得材料にはなりません。

それから福富は近くにダムがあります。サーチャージ水系と言って、 洪水で満タンになった時に更にもう1つ避難させる場所を作るわけですが、 その場所がパークゴルフ場なわけです。県と国の金で作っているわけで す。雑草が生えたら管理が大変だからということで、ゴルフ場にしてい る経緯があるわけです。代償として作ったと。

もう1つは、ここも国保の助成金でプレイしたりすることはありますが、 収支はトントンと言われました。ここは特殊な事情があって、グリーン キーパーの経験者が管理人をしているので、自営で管理が出来るんです。

もう1つ、高知パークゴルフ場は、指定管理者がグリーンキーパーの仕事を外注に出して赤字になっています。ここは1,500万円の経費で収入が800万円。大赤字になっています。担当者の話では、たまたま内輪にグリーンキーパーの経験者が居ればだが、居なければ外注にせねばならない。そうしたらやはり大赤字だろうということです。

それから動向も把握してないですね。地元の人は風呂も入らず自分の家に帰っちゃうということです。温泉効果は外部から来た人によってあるかどうか。その効果は、この中の何百人かということなので。

私らだったら、温泉組合からそういう話が出たら、「気持ちは分かるが、あなたの所ばかりやっているわけにいかないから堪えてくれ、もうちょっと皆を説得してくれ」と。

協議会も全然形を成してないです。協議会に説明しに行くわけですから。

瀬戸ヶ島の件で議長も言われました。道路のここがおかしいから直してと、何年も何年もそのままになっていて、いきなり瀬戸ヶ島、浜田城、パークゴルフ。これ一体どういうことなんだろうと。

私はやはり、市民生活に直結することを手当すべきだと思います。

それから、ここだけ答えて欲しいんですけど、何故あの場所にしたのか。私は元谷で充分だと思うんです。インターも近いし。土地はいくらで買ってるんですか。まずこの2つお願いします。

収支の話ですが、芝の管理がありますので、ある程度専門的なノウハウを持たれた方に見てもらう必要もあるだろうということは、充分認識しています。

どういった現地かという話ですが、金城・旭地域を寂れさせないようにということで、旧旭・金城で適地を探させていただきました。旭で言いますと、今市の運動公園周辺。それから丸原に丘陵な山がありますがそういった所、それと金城は、実際に現在提案している所と、あと公認グラウンドゴルフ場がずっと集約されている所があるので、その周辺土地も検討させていただき、その4コースの中では地理的な立地条件ですとか、土地の形状ですか、今はだいたいフラットな部分が多いですから、

産業経済部長

造成とかいったもので、そこが一番適地だろうと。旭、美又からの距離 にしても、そう負担は無いだろうということから、ここに選定させてい ただきました。

最後の、土地代という話ですが、2億8,380万円の内訳ですが、これは 土地について約1億円程度で済むんじゃないかと考えています。

森谷議員

何となく、金城カントリーを助けるための方法じゃないかという気がしてならないんですけど。

もう1つ、どうやってその競技人口が出てくるか。誰がやるかということを私なりに調べたら、まずゴルフから来る人は居ないと。グラウンドゴルフから来る人が、グラウンドゴルフをやったりパークゴルフをやったりということで、並行しながらやっているということらしいです。パークゴルフをやる人の特徴は、グリーンにすごく神経質だと。競技意識が強いらしく、整備が疎かだとすごくクレームが多い。なので管理費用は桁違いにかかると。中止にしてくださいお願いします。

原田議長

それでは、まだまだ意見があるかと思いますが、あまりやると事前審査に…もうなっているかもしれませんが、なりますので、これで一応この件については質問を打ち切りたいと思います。

先ほど足立議員から、経営シミュレーションの資料を出してくれという話がありましたが、これについてはよろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

皆さんにお配りしたいと思います。

では休憩に入ります。

[16時 05分 休憩] [16時 10分 再開]

(20) いわみ中央農業協同組合の合併について

原田議長

この件について、意見のある方。 (「なし」という声あり) では、この件については終了します。

(21) 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備の今後の対応方針について

原田議長

この件について、意見のある方。足立議員。

足立議員

これも先ほどの質問に近い形になってしまうんですが、裏面による、特定第三種漁港の一覧。こちらを見る限り、荷さばき場の所有者、市場開設者というところがあって、次に高度衛生管理型荷さばき場の整備主体。島根県浜田市以外は、基本的には市場開設者もしくは荷さばき場所有者が、それぞれ高度衛生管理型荷さばき場の整備主体になっているようですが、浜田においてはJFしまねが所有にも関わらず、浜田市が事業主体とならなければならない理由について、明確にお答えいただきたいと思います。

産業経済部長

これは現在の特三漁港の中で、高度衛生管理型の整備が遅れているのが、浜田だけであるということはご了解ください。現在運営はJFしまねがやっています。JFしまねさんと島根県、市が持っている所、協働組合で持っている所、県で持っている所があると思っています。それで

協議する中で、きちんとした整備をしようと思う。どなたがするのか、 県に持っていただくということ。それとJFが今までのように持ってい ただくことでは、なかなかこの協議が進まない実態がありました。それ で、もうこういう状況を打破するためにも、浜田は水産の顔となるべき 港をきちんと整備しないといけないということから、浜田市がきちんと 市場の整備主体にならざるを得ない。だから浜田できちんとやっていこ うということで、三者でお話させていただきました。

それとその後の運営については、きちんとJFもやっていただけるということで、お話させていただこうと思っています。

足立議員

ということであれば、これも中期財政計画に載ってくるであるだろうと思うんですが、これは次のローリングの際に中期財政計画に計上されるという認識でよろしいでしょうか。

産業経済部長

元気な浜田事業ということで。平成26年からの浜田事業枠として、ト ータルで約70億円あまり。その中に入れていただいています。

原田議長

その他ございますか。 (「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(22) 浜田市景観計画 (案) のパブリックコメントの実施について

原田議長 都市建設部長 この件について、都市建設部長。

| 設部長 | (以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。岡野議員。

岡野議員

この都市景観計画(案)というのは、例えば6ページにあるような、良好な景観形成に向けた取組みということで、届出が必要な行為というふうに、何らかの規制の網をかけるようなものであることが決定され、またそれがある程度遵守されるよう指導していくということでしょうか。

都市建設部長

重点地区ということで地元のご理解いただいて、そこが指定ということになれば、その地区内においてはおっしゃったように、行為の制限が当然発生してまいります。

というのは、例えば、その中で細かな規定は決めていくんですが、奇 抜な色は出来るだけ使ってもらわないように、同じような景観になるよ うな誘導をしていくということです。

岡野議員

そういうことだとは思っているんですが、問題になるのは、景観の重点地区と言っても浜田の港周辺や、城山周辺と言っても、かなり宅地がありまして。4階建て、もしくは13メートル未満の建物の塗り替えといったようなことは充分ありますし、港周辺にもパチンコ屋さんがあったり、色々事業者・企業があるわけです。それらに網をかけるということは、経済活動に対してすごく制限を設けることになります。

これはもともとイギリスのエビアン協会がやっていた、ナショラルトラスト運動の考え方から来ている全国的な展開です。こういったことを地方自治が勧めている背景はよく存じ上げていますが、実際問題としてこれが裁判になった場合は、住民訴訟をした場合でも、私有地に関しては網がかけられないんです。最近の国立市のマンション訴訟でも、最高裁まで行って住民側が負けました。あと、楳図かずおさんのストライプのまことちゃんハウスも、全て住民が敗訴しました。色が奇抜だからと

いって、こういうことを行政が先に建って指導していくことは、京都だとか大田の大森地区だとかならまだ分かりますが、工場や普通の民家がある場所でやっていくのは、非常に厳しいことではないかと思います。また不動産においても、普通の取引の中でもそういうことをかけることが経済を停滞させる原因になるんじゃないかと思うんですが、その辺りについてどうお考えでしょうか。

都市建設部長

先ほどの楳図かずおの裁判の件は、近隣住民が訴えられたということで。あれは行政が指導したものではないとは承知しています。誘導ですので、建てられる前に重点地区にありましては、そういう計画を一旦こちらに相談してもらえませんか、というスタンスで臨んでいきます。

色合いについても細かなことは今から決めていくんですが、先ほどおっしゃったように、裁判までを想定するような極端なことは考えていません。これは長い時間を要して、そういうところに誘導していくということで、平成16に施行された景観法に基づいて、各自治体は策定していますので、それにならってお願いしながら、理解を得ながら進めていきたいと思っています。

決して経済活動に対するマイナス要因になるようなことは、なるべく 避けたいと思っています。

岡野議員

理念は正しいと思っていますが、現実問題としてどう対応するかです。 殿町あたりでもマンションがありますし、4階建てで、例えば外壁を塗り 替える場合でも、この文章では30日前に届出をしないといけないことに なっています。こういうことを勝手にぽんと出して、あとよろしくとい うのはおかしいと私は思うんです。これ、勧告だとか変更命令だとか修 正だとか出ていますが、私物にそのような規制をかける権限はどこにも ないんですよ。法廷根拠を出してください。

都市建設部長

おっしゃるとおりです。当然この重点地区の施行にあたりましては、こちらが一方的に決めるものではありません。当然、事業者の方を集めて地元説明会を開いて、一緒になって話し合ってやっていくもので。今ここに挙げているのは、飽くまで候補です。重点地区の3つをこういうところに絞り込んでやっていきたいと思っていますので、個別のことについてはまたこれから事業者や地元の方と話し合いを持ちながら、より良い物として作っていきたいと思っています。

岡野議員

平行線なので良いです。行政があまり私有地、建物にそういうことをすること自体は、実は時代の流れに反しているんです。そういった理念を掲げることは一向に構いませんが、こういうルールづくりで、数日以内に出しなさいといったことは、すべきでないと私は考えています。

都市建設部長

いまの意見はしっかり承って、今後の策定に反映していきたいと思っています。

原田議長

その他。

(「なし」という声あり) では、この件については終了します。

- (23) 教育委員会制度の改正について
- (24) 公立幼稚園保育料の改定について
- (25) 浜田市立公民館分館の管理運営について

原田議長

教育部長原田議長

この3点について、教育部長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(23)についてご質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

では(24)について。

(「なし」という声あり)

はい、(25) について。笹田議員。

笹田議員

管理運営を自治会に任せるとのことですが、委託料が年間50万円とお聞きして、非常に厳しいんだろうと個人的には感じます。以前の管理状況からすると、この経費はどれくらい下がったんでしょうか。

教育部長

52時間勤務の主事さんがいらっしゃて、分館には活動費として、年間8万円ほど渡していました。主事さんの報酬については月5万6,000円の12ヶ月で67万2,000円プラス活動費8万円くらい、というのがこれまでの額でした。

笹田議員

その話からすると、主事さんの報酬と活動費8万円、75万円程度が50万円になるということですが、主事さんから話を色々聞くと、非常に厳しいんだと。通常業務以外のことでも働かなければならないということもお聞きしています。見るからに下がったから良いとは言えない。浜田の公民館活動は非常に多岐にわたっていて、厳しい状況が続いているとお聞きしている中で、ちょっと冷たいんじゃないかと思います。

浜田市が育っていくために、公民館は無くてはならない機関ですが、 活性化するように見えないと感じます。どういうところでカバーするん でしょうか。

教育部長

分館の現状というのが、主に自治会活動です。公民館事業というのも、 例えば地域の敬老会や運動会、グラウンドゴルフ、自治会活動が主です。 本館で言うところの公民館活動よりも、そういった自治会活動が盛んに 行われています。

そういった現状の中で、これまでの主事さんも公民館主事というよりは、自治会の一動ける人という感じで活動されています。50万円が高いか安いかという話もありますが、50万円渡して自由に使ってくださいと。地元で鍵を管理していただき、この50万円の中で自治会の色んな活動も出来ますよということで、言わば自治会を応援する立場で、こういった地域に委託する考えの元でやっていきたいと思っています。

笹田議員

これ以上言っても駄目だと思いますので。これは自治会のための施設 じゃないと僕は思っています。飽くまでも公民館の分館なので、話を聞 いていると、その辺の趣旨を取り違えているように感じます。自治会だ け使っておけば良いんだよと。まちづくり総合交付金ではないですが、5 0万円自由に使えるからその方が良いでしょう、というように聞こえるん ですけど。それでは地域コミュニティが活性化していかないのではない かと私は思います。

今回上がってくるということなので、3月にもっと色々議論を交わして みたいと思います。

原田議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(26) その他

原田議長 都市建設部長 その他について、配布資料に説明はありますか。

配布物「繋げよう山陰道の懇話会」について、ちょっと報告させてください。3月14日に、浜田三隅道路の西村間が開通します。それを記念して2月9日(月)午後2時から4時まで、いわみーるにおいてパネルディスカッションを開催します。5名のパネリストにお越しいただき、山陰道を開通して一体どういったことが期待出来るのか、といったことに関して話をしていただきます。浜田市からは副市長が参加します。議員の皆さまの中でお時間に都合がつく方は、覗いてみていただきたいと思います。

それからもう1点、「繋げよう山陰道プロジェクト」といって、手を広げた写真を撮らせていただいています。議員の皆さんの中で、まだ参加されていない方について、もしお時間がよろしければ全協が終わった後、隣の部屋で用意していますので、ご参加いただける方は是非お願いします。それと、先週土曜の新聞に出ていましたが、ゆうひパーク浜田が今回、国土交通省の重点道の駅に選定されました。全国35ヶ所のうちの1ヶ所です。これにより、内部のリニューアルやトイレの改修等を今後進めていくことになっています。またよろしくお願いします。

原田議長

これについてはございませんか。

(「なし」という声あり)

では、ここで産業経済部長より発言の申し出がありますので許可しま す。

産業経済部長

先ほどパークゴルフの関係で、森谷議員のご質問に「約1億円」と回答しましたが、私が勘違いしておりました。お詫びして訂正させていただきます。

現在、3万7,000平米を予定しているわけですが、雑種地、山林、一部 宅地等も含めて、約6,900万円程度にはなるんじゃないかと見込んでいま す。大変申し訳ございませんでした。

原田議長

では、ここで執行部の方は退席していただきますが、何かありますか。道下議員。

道下議員

先ほど金城カントリーの話がありましたが、浜田カントリーで太陽光 発電計画の工事に取り掛かっていらっしゃいます。芝はめくれているし、 山の形状も変わってきています。芦谷議員さんが周辺住民の方に説明を されていますが、それでもまだ下流に多くの家があり、大雨の時にはい つも恐怖に戦いていらっしゃる状況があります。そのことについて、市 はどのような対応を考えていらっしゃるか訊いてきてくれと伺ってきて います。お願いします。

地域政策部長

この件については今朝、全員協議会の前に芦谷議員さんが、地元の代表者の方と一緒に来ていただき、市長にも現状の報告なり、施工業者へどういう要望書を出して、どういう回答を貰われたかということも伺わせていただきました。基本的には、地域の皆さんが要望されていることに対して、事業者が前向きにきちんと対応するという回答をされていますが、工事が始まって今後、そのことについて地域の皆さんがお困りのことがあれば、市の地域政策部政策企画課が窓口になっているのでご連絡いただいて、例えば道路関係なら建設、文化財関係なら教育委員会に

同席し、市長もそのような回答をしていますので、皆さんのご心配が無いように、市も一緒になって対応していきたい。

ただ、今回の浜田カントリーの太陽光発電については、土地の形状変更が1~クタールを超えていないということで、通常の開発協議等の手続きが不要の状況で施工されています。従って市が事前にそういうことはしていませんが、当然そういう情報提供もいただいたり、地域の方から直接ご要望いただいて、県の県土整備事務所にも要望書を持っていっておられますので、市としても必要なことは積極的に対応したいと思います。そのようにご回答いただければ。

道下議員

形状変更等々、1~クタール以内だと説明をいただきましたが、ここの 地域の皆さんの不安、流末はどうなのか、それから排水路がどうなって いるのかということは、非常にご配慮いただきたい。

工事の責任者の方にも、先日芦谷議員さんに会う前に私から申し上げて、その辺も取りつけてきたところなんですが、住民の方はやはり、中国や韓国の資本が入っていて話の疎通もなかなかいかないというようなことも言っておられます。充分に配慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

地域政策部長

施工にあたっては、例えば連絡先もきちんと事業者の方が定められて、 電話番号等も地域の方にお示しして、何かあればそこへ連絡されるよう なシステムを取っておられます。また市の方へも、例えば地滑りの関係 は県が管理している所もありますので、そういう不都合があれば、当然 それなりにきちんとした対応が出来るような私どもの体制…。

それから、外国資本ということも伺っていますが、地元の関係の方も施工企業の中に入っていらっしゃるということも聞いています。少しでも、それが地域に対してもプラスになるような支援が、私どもも出来ればと考えています。

原田議長

その他ございませんか。

(「なし」という声あり)

では、執行部の方、大変ご苦労さまでした。

2. その他

原田議長

それでは、議題2のその他です。新自治区制度の提出議案の確認について。副議長。

澁谷副議長

1月26日の自治区に関する意見交換会で、西村議員から確認を求められ、後ほど全議員の皆さんに報告しますとお伝えしていました。その結果は、今日午前中に皆さんがお聞きになったとおりですので、ここでは置かせていただきます。

原田議長

では私から1点ほど、お諮りしたいと思います。今日のご案内のように、 執行部から議会に対して、瀬戸ヶ島の開発や温泉開発等、自治区制度の 見直しの問題、また先日産業建設調査会にも提案され、今日の協議会で も出されましたが、パークゴルフ場の整備についての提案がされました。 どれを取っても皆さん方の声を聞きますと 充分理解をされたという

どれを取っても皆さん方の声を聞きますと、充分理解をされたというような状況ではないと、私は判断をしています。

そこで自治区制度についても、先般の議員同士の意見交換会の際も意 見が出ていましたように、3月議会にこのまま提案されるようなことにな ると混乱するのではないか、あるいは議長において申し入れをするべきではないかという不安の声も出ています。また、地域協議会の合同会議も先月24日に行われていますが、執行部から出された修正案には、大方の地域協議会の方が「持ち帰って協議する」ということになっている中で、議会が先行して検討するのも難しいのではないかという意見も出されています。今日もパークゴルフの件、先日の調査会で降って湧いたような話が出てきたわけでして。色々な問題点が、先日の調査会においても指摘されていますし、また今日のこの全員協議会の中でも、多くの方から疑問の声が上がっています。

こうした皆さん方の意見を集約しますと、どれを取っても、議会として充分理解されていないと、議長としては厳しい状況だと判断しています。この状況というか、議会の雰囲気というものを、今日は執行部の方もおられたので、それぞれ雰囲気というのは分かっていると思うんですけど、なかなか分かっていただけないという気がしています。皆さん方のご承認をいただいて、議長団でもう一度早めに、この点について申し入れをしたらどうかと思っています。その点についてご了承いただきたいと思います。よろしゅうございますか。牛尾昭議員。

牛尾昭議員

原田議長

三浦局長

原田議長

飽くまでも提案権は首長にあるので、その辺については充分配慮されて、申し入れをされるようによろしくお願いします。

提案等については申し上げませんが、状況等について、どうも分かっておられないのかなという気がしますので。もうちょっと説明をして、 ご理解いただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

もう1点、事務局長から。

事務連絡させてください。竹島記念式典を先般させていただきましたが、今日が締切りになっています。いつも2月21日に松江の県民会館でやりますが、議会から1、2名という指定が毎年あります。もし希望がありましたら、今日中に事務局へお知らせください。

それから、議会広報広聴を今日予定していましたが、会議の開始予定時間が過ぎていますので、また時間と場所を設定して開催したいと思います。なお今日の会議予定は、議会報告会の開催関係の協議でした。前もって資料等を配布差し上げて、それを見てきていただき、また新たに委員会の日にちを設定して、なるべく会議がスムーズにいくように手配しようと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは皆さん、早朝から遅くまで議会運営がまずくて遅くなりました、申し訳ありませんでした。これで全員協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

[16 時 55 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 原 田 義 則